

# 観光による地域開発効果に関する基礎調査

(プロジェクト研究)

1998年3月

国際協力事業団  
社会開発調査部

LIBRARY



J1144029(4)

社調一

S.C.

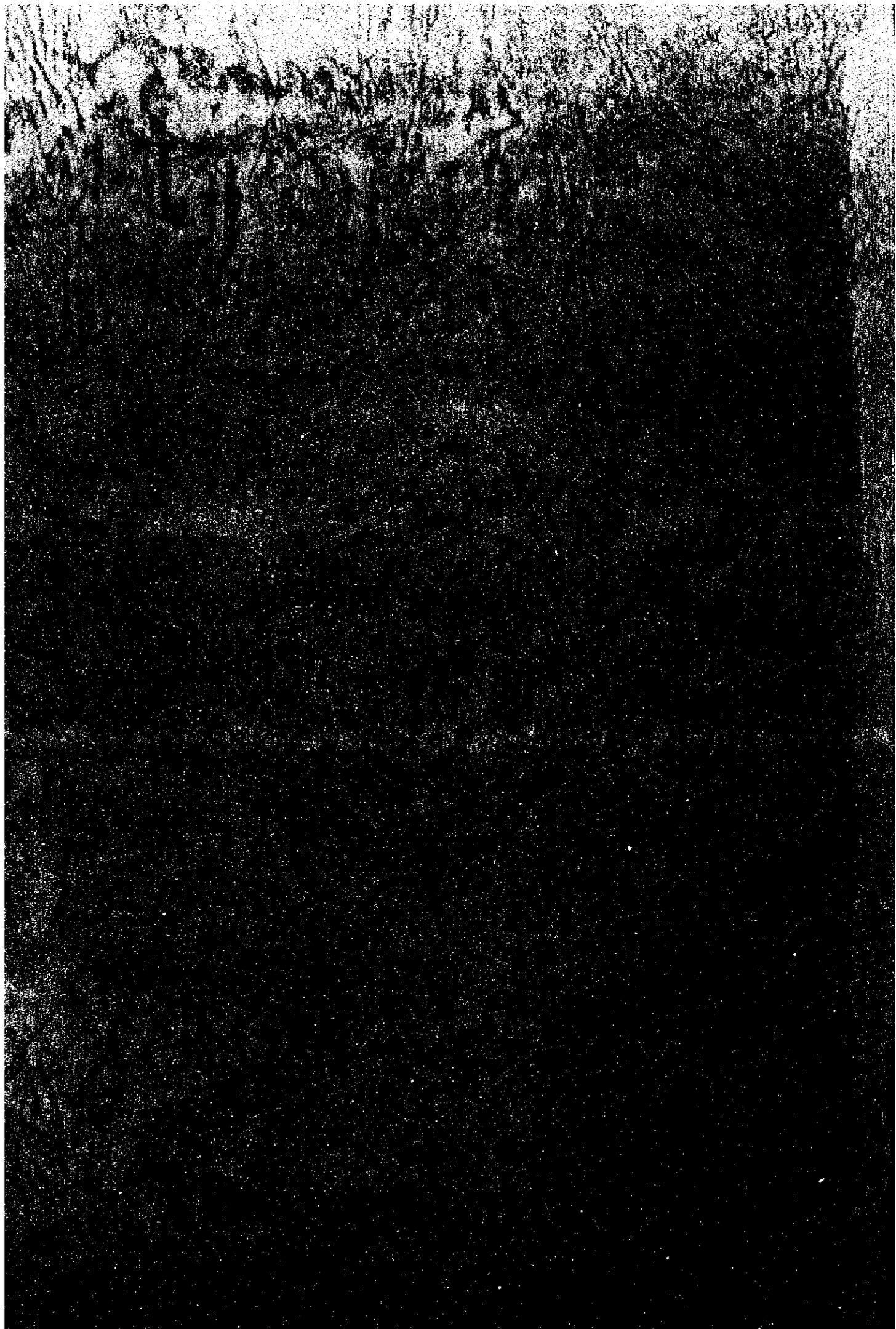
98-057

観光による地域開発効果に関する基礎調査 (プロジェクト研究)

1998年3月

国際協力事業団

社会開発調査部



## は し が き

近年、観光分野の開発調査の要請が増えつつあります。この背景には、開発途上国において重要な外貨獲得源として観光分野の役割が見直される一方で、無秩序な観光開発が自然環境などにもたらす深刻な影響について認識が深まりつつあることがうかがえます。

これを受け、当部としても観光分野における開発調査の実施体制を整備すべく努めてきました。本プロジェクト研究はこの一環で行われたもので、財団法人国際観光開発研究センターにその業務を委託しました。

本研究の焦点は、観光開発が地域開発と環境保全に及ぼす開発効果、公共セクターと民間の役割分担の検討に置かれ、当事業団によるこれまでの事例や、他の援助機関の事例を分析し、開発調査のあり方を検討しました。本報告書は、その成果をとりまとめたものです。なお、本報告書は執務参考用であり、取扱には注意願います。

今後、これを活用される方々からのご意見も参考にしつつ、開発途上国の期待に応えるべく観光分野における開発調査の更なる改善に努める所存です。

平成10年3月

国際協力事業団  
社会開発調査部  
部長 池田 龍彦



1144029[4]

## [概要]

## 概 要 目 次

1. 観光開発計画調査の成果と課題 .....	1
2. 観光開発の効果と観光開発計画の課題 .....	7
2. 1 地域開発効果の最大化 .....	7
2. 2 地域開発効果減殺要因の最小化 .....	14
2. 3 官民の役割分担 .....	17
2. 4 課題の整理 .....	19
3. 提言 .....	20

## 1. 観光開発計画調査の成果と課題

JICA観光開発計画調査における、地域への効果に係る記述内容、グローバルイシューに係る記述内容を確認するため、これまでに実施された以下の調査についてその内容のレビューを行った。

- ・メキシコ国観光促進投資戦略策定のための実施調査
- ・フィリピン国北部パラワン持続可能型観光開発計画調査
- ・ジョルダン国観光開発計画調査
- ・ケニア国全国観光開発計画調査
- ・パナマ国沿岸域観光開発計画調査
- ・タイ国ホアヒン・チャアム観光開発計画調査
- ・中部ジャワ地方ポロブドール・プランバナン国立史跡公園開発整備事業計画
- ・ヴェトナム国中部重点地域総合社会経済開発計画調査
- ・フィリピン国セブ州総合開発計画調査
- ・タイ国パタヤ地区総合開発計画調査
- ・北部スマトラ地域総合開発計画調査
- ・タイ国南部地域開発計画調査
- ・マレーシア国地域総合開発計画調査
- ・中華人民共和国海南島総合開発計画調査
- ・ジョルダン・カラク地域総合開発計画調査
- ・ジャワ西部地域開発計画調査
- ・ケニア共和国ヴィクトリア湖周辺地域総合開発計画調査
- ・マレーシア国トレンガヌ南部地域総合開発計画調査

レビューを行った項目は、

- (1) 地域住民等の開発への参加
- (2) 地域間格差の是正
- (3) 雇用促進
- (4) 職業訓練等の人材開発
- (5) 所得階層格差の是正（貧困の撲滅）

- (6) W I D (開発への女性の参加)
- (7) 環境保全対策
- (8) 観光収益の環境保全への還元方策
- (9) 事業実施計画
- (10) 法制度／組織

である。

全体的には、これらの課題に対する取り組みは、最近の調査になるほどある程度の検討がなされるようになってきていると評価できる。しかし、その内容は、例えば、

- ・地場産品の観光利用の提案はしているが、具体的に何をすれば地場産品の観光利用を促進できるかの施策が明確でない。
- ・トレーニングセンターの設立、トレーニングの実施等を提案しているが、そのトレーニングの対象、トレーニングの内容、費用負担等について示されていない。

などのように、十分な検討の上での提案がなされていない場合が多い。また、提案がなされていても、全体計画との関係、繋がりが不明確な場合も多い。

これらの調査実施後の進捗状況は、

- ・提案に基づいて事業が実施されたもの
  - 中部ジャワ：ポロブドール・プランバナン国立考古学公園の整備
- ・提案事項に基づいてプロジェクトが実施されつつあるもの
  - ジョルダン：6つの優先プロジェクト
- ・提案事項と必ずしも一致しないがJ I C A調査の提案があって地域の開発が促進されたと評価されているもの
  - ジャワ西部地域：チャリタビーチリゾート
- ・ほとんど動きが見られないもの
  - ホアヒン・チャム（関連インフラ整備は進捗しているが、他は未着手）
  - マレーシア（州政府により段階的に実施されていると言われている）
- ・調査が終了したばかりのもの
  - ヴェトナム
  - メキシコ
  - フィリピン
  - ケニア

## パナマ

となっている。ジョルダンでの6つの優先プロジェクトについては、円借款を活用したプロジェクト実施の要請がなされ、日本側でも検討が行われている。ジョルダンについては、全体事業費が比較的小さいことと、公的施設による魅力の多様化を狙ったもので民間事業がほとんど含まれていないこと等が、早期の事業実施に向かった要因と考えられる（主に宿泊施設を中心とする民間事業は新たな計画を作らなくとも動き出していた）。

同様の観点からJICA以外の機関が行った観光開発関連調査の一部についてもレビューを行った。JICA観光開発計画調査の場合は、マスタープラン調査を行い、その一部についてF/Sを行うのが一般的である。他機関のものは、それぞれの調査の目的や位置づけが異なり、それに基づく調査対象、調査期間、事業の全体スケジュールの中での調査のタイミング等がまた様々であるので、それらの相互の比較、またJICA調査との比較検討は必ずしも横並びがとれない部分もあると考えられる。

その前提でレビューを行った項目についてみると、概して事業実施計画と法制度／組織について踏み込んだ記述が見られる一方で、貧困、WID、観光収益の還元方策に関する記述はほとんど見られないという結果となっている。今後、さらに事例収集を行う必要があると考えるが、基本的にはJICA調査と比べてレビューを行った項目について検討が進んでいるとは言えない。

各項目ごとのレビュー結果は次の通りである。

### (1) 地域住民の開発への参加

どの調査も、地域住民に対する配慮を気にかけて、何らかの記述を行っている。最近実施された調査（例えば「フィリピン国北部バラワン持続可能型観光開発計画調査」等）では住民参加の観点からの記述も比較的多くなってきており、また、報告書上は必ずしも明確ではないが、例えば、ジョルダン国観光開発計画調査の優先プロジェクトの1つである "Historic Old Salt Project" においては、現地NGOである "Salt Development Corporation" と意見交換を重ね、共通認識を持った上で計画の提案を行っている等、住民の参加に配慮した例もある。

しかし、過去に行われた調査ではそのほとんどはお題目的な提言に止まっており具

体性に欠けているものが多かったことを考慮すると、この点ではかなり改善されている。

## (2) 地域間格差の是正

どの調査も、観光開発は地域の振興に資するものであり、地域への貢献が計画調査の重要なターゲットであるとの認識が進められている。中には地域振興効果の大小を優先地域または優先プロジェクトの選定基準の1つとしているものもある。

計画提言内容については、地域の活性化の観点から、元々地域に存在する農業、漁業の振興と観光利用に関するものが多いが、ここでもアイデアの例示に止まっているケースが多い。

## (3) 雇用促進

雇用促進の手段として、教育、訓練の実施をあげている場合や、計画が計画通り実施された場合の雇用機会の増加数を算定している例が多い。また、民芸品の販売先の拡張を通して雇用機会の創出を図ったり（タイ国ホアヒン・チャアム観光開発計画調査）、観光ビジネス学校の卒業生の人材銀行への登録により、人材確保を図る例（タイ国パタヤ地区総合開発計画調査）もあるが、「可能な限り地元から雇用する」、「人材を当該地区から採用する」といった記述が大勢を占めている。

## (4) 職業訓練等人材開発

どの調査も、職業訓練、人材育成に関する提言を行っている。提言の内容はそれぞれで、大学における観光学科等の設立、観光訓練学校の設立、トレーニングセンターやコースの設置など多岐に渡っている。全般的に見て、他の項目に比べるといくつかの具体的提案がなされていることが目立つ。

## (5) 所得階層格差の是正（貧困の撲滅）

この項目については、どの調査においてもほとんどふれられていない。これは、観光開発による経済効果、雇用創出効果により当然その解決に貢献しているので、改めてふれる必要はないとの認識が支配的であることが背景となっている。

## (6) W I D (開発への女性の参加)

W I Dについての記述が見られたのは、J I C A報告書ではヨルダン国観光開発計画調査のみであり、しかもその記述内容は不十分と言わざるを得ない。なお、J I C A以外の援助機関等の報告書には、開発への女性の参加について記述しているものも一部に存在するが、前述の報告書より、更に具体性に欠ける記述内容となっている。なお、この項目が業務指示書に記載されるようになったのは比較的近年であったため、やむを得ない面もあるが、今後は是非とも検討することが必要である。

## (7) 環境保全対策

環境問題はグローバルイシューの一つであり、観光開発を推進する上で万全の対策を講ずべき最大の問題の一つでもある事から、J I C A報告書のほぼ全てが記述しているが、中には簡単な記述に止まっているものもある。今後ともサステイナブルツーリズムの観点から必要かつ十分な対策と、その実行方法等についての記述が望まれる。

## (8) 観光収益の環境保全への還元方策

この項目についても、記述があるのはヨルダン国観光開発計画調査他二、三の報告書（フィリピン国北部パラワン持続可能型観光開発計画調査、タイ国パタヤ地区総合開発計画調査）のみである。

同調査では、観光客からの税収の額、遺跡等観光地の入場料収入の額から、観光遺跡省の予算は過小であるとの認識に基づき、環境保全、遺跡保全を含む観光開発予算の十分な配分、遺跡局に対する遺跡入場料の一部の利用権設定等を提言している。ただし、報告書には記述されていないが、特別会計の設置及び特定財源化の提案については、憲法により収入はすべて大蔵省に入ることとなっていることを理由に観光遺跡省の抵抗に遭っている。

観光地の入場料収入は、多くの国では特に特定財源化されることなく国庫に納められ、その保全・開発予算は改めて主務省庁が大蔵省に要求する形が一般的である。ケニアのKWS（国立公園の管理主体）の例はむしろ例外的なものである。

## (9) 事業実施計画

具体的な事業実施計画は、それぞれの調査における優先プロジェクトについて検討されている。その際に、各施設の整備・運営主体という観点からの官民の役割分担についてはおおむね明確にされている。

## (10) 法制度／組織

ほとんどが開発公社方式の事業実施体制を提案しているほか、官側によるインフラの先行整備、民間事業に対する優遇措置の実施など、事業促進のための提案がなされている。

一方で、(1)～(7)に係る法制度、組織に対する提案は見あたらない。これは、そのような提案が、観光分野以外の広い分野に影響し、観光だけに限った提案がしにくいこと、観光の側面からだけでは正当化しにくい提案となってしまうことが一因であると考えられる。

## 2. 観光開発の効果と観光開発計画の課題

観光開発の効果について、経済的側面、社会的文化的側面及びグローバルイシューへの貢献という側面からの整理を行った。その検討から導かれる、今後の観光開発計画調査実施にあたっての課題について、これまでの観光開発計画調査等のレビュー結果からの観点も含めてまとめると、次の通りである。

### 2. 1 地域開発効果の最大化

#### (1) 経済効果

地域への経済効果の増大は、観光収入額の増加及び地域への波及率の増加により実現することができる。観光収入額の増加あるいは地域への波及率の増加のどちらかを実現できれば、その結果地域への経済効果を増大させることができるが、観光開発計画の策定にあたってはこれらの両方を増大させるべく計画を策定することが望ましい。

観光収入額（観光客による観光支出額に等しい）を増加させるには、観光客数を増加させることと一人あたりの観光支出額を増加させることの二通りの方策がある。そのためには、観光資源や観光地の整備を通じて観光地域としての魅力を高めることに加えて、地域の素材、文化を活用した料理、土産物、アトラクション等を通じて地域の魅力と観光客の消費意欲を高めることが必要である。

地域への波及率を増加させるには、地元雇用の増大や地域における観光産業需要への対応により、地域外へのリーケージをできる限り防ぐことが必要であると同時に、地域文化、地場産品等の活用により、観光客による地場の資源の消費を促進することが有効である。

以上をまとめたものが図S-1である。これより、経済効果を高めるためには、

- ・観光資源・観光地の整備
- ・地場産品・地域文化の活用促進
- ・地域における観光産業需要への対応の促進

・地元雇用の増大

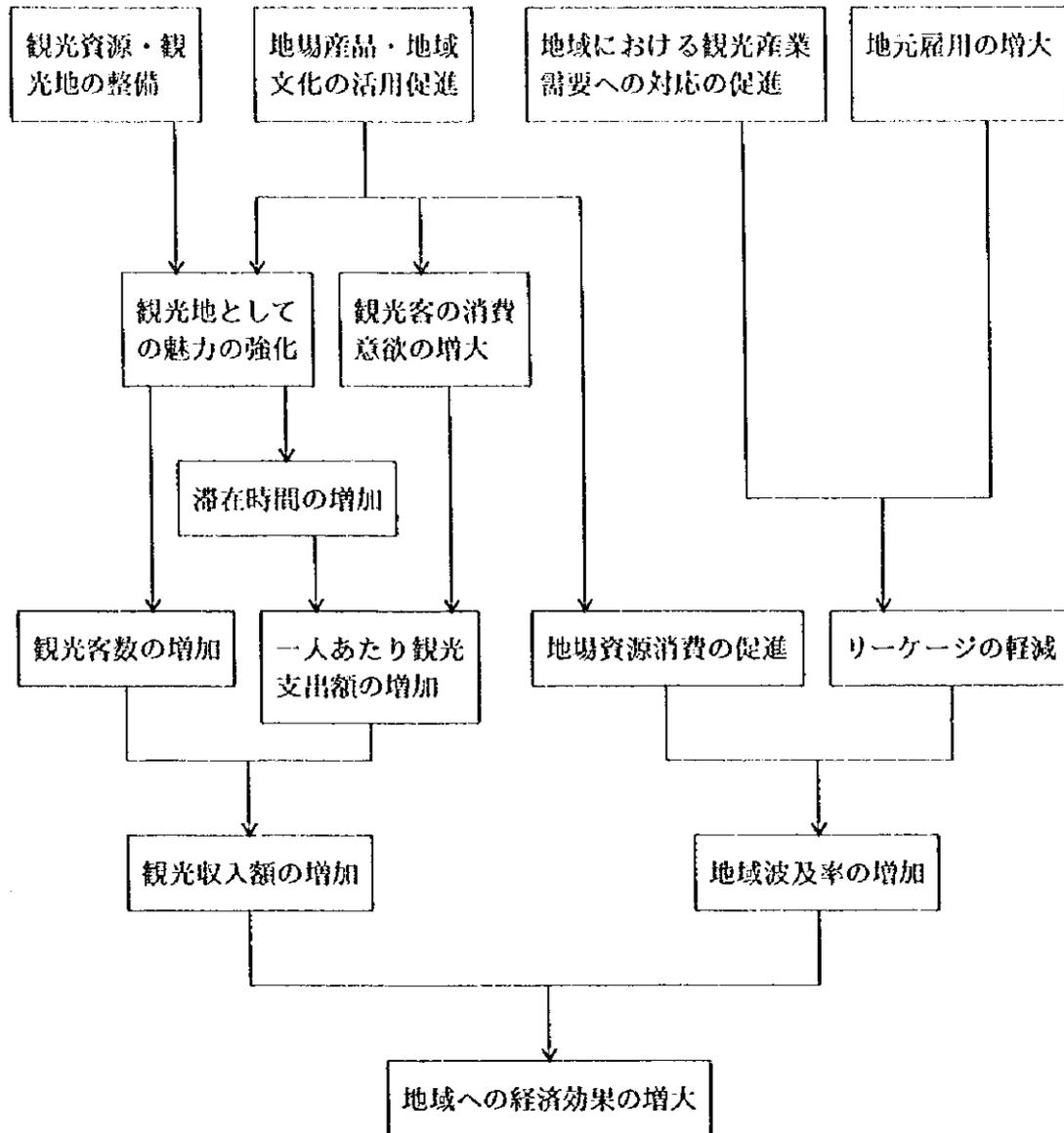
を実現するための施策について検討し提案することが必要である。また、観光地としての魅力は、民間事業者が観光投資を行う際のもっとも重要な要因でもあり、魅力の強化が更なる観光地の整備へと結びつく。また、観光客の消費は、地場産品、地域文化等の地域の資源活用意欲を更に向上させることとなる。このように、経済効果発現の流れは、図S-1のいろいろな部分でフィードバックが起こり、更に大きく発展していくものであることについても同時に認識することが重要である。

これまでさまざまな援助機関により行われた観光開発計画調査では、どの調査においてもこれらの事項についての検討が行われている。しかし、それらは一部を除いては実現に至っておらず、期待された経済効果を発現できないままとなっている。これは、主として次の2つの理由による。

- ・相手国の政治的、経済的、社会的情勢、民間事業者の進出意欲の状況、援助機関の援助スキームの適用可能性等の観点から見て、実現性の乏しいプロジェクトの提案が多いこと。
- ・インフラ等のハードウェアの整備以外の提案については、その具体性に欠けているものが多いこと。

従って、今後の観光開発計画調査の実施にあたっては、これらの課題に対応した提案を行う必要がある。

図S-1 地域への経済効果を高めるための手段



## (2) 社会的文化的効果

地域への社会的文化的効果の増大は、観光客の増加、新たな経済活動の導入及び物理的環境の変化という3つの要因によりもたらされる。これらの要因を中心に、社会的文化的効果の発現、増大メカニズムを示したものが図S-2である。観光による社会的文化的効果は一次的効果と二次的効果の二つに分けることができる。

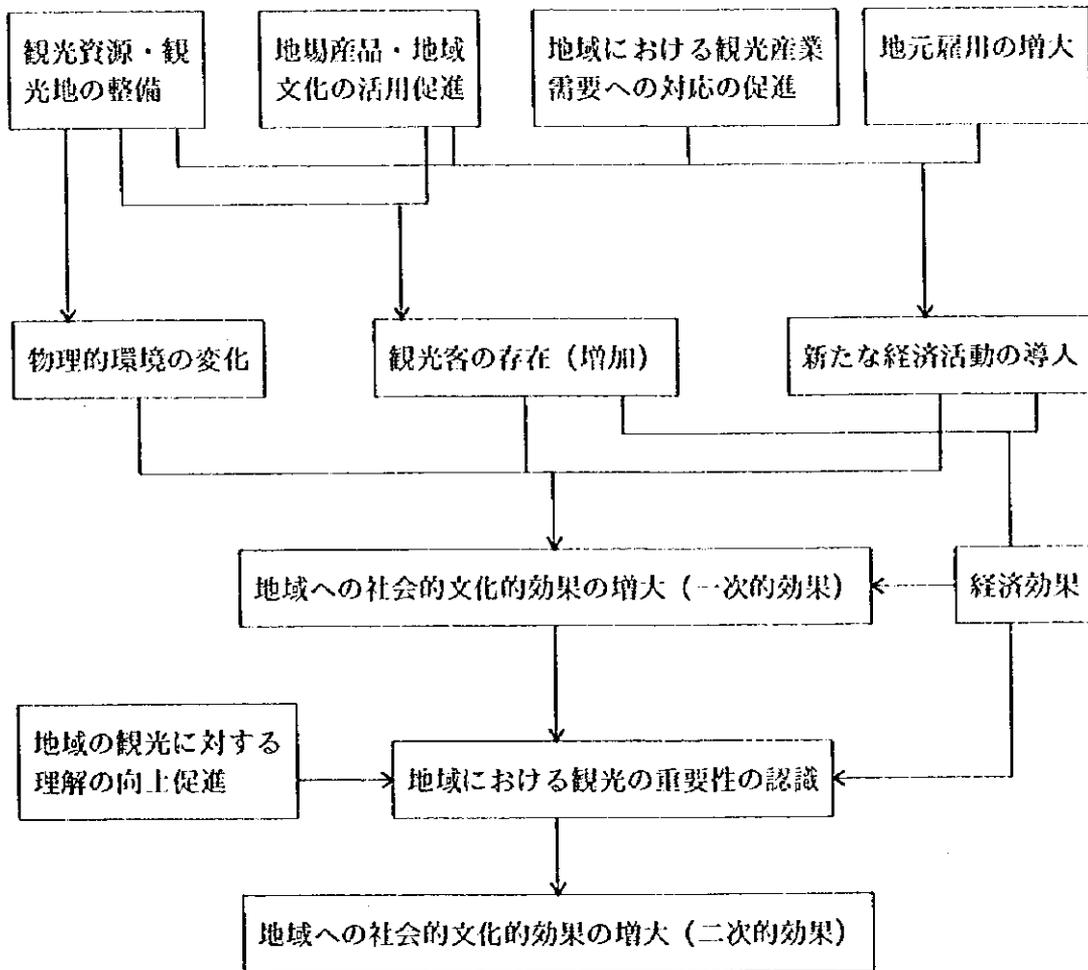
一次的な社会的文化的効果は、上記の3つの要因から直接導き出される効果である。これらは、観光地としての整備が進み観光活動が活発化すれば、必然的にもたらされるものである。従って、その発現メカニズムは、経済効果の発現メカニズムと大きな違いはなく、経済効果が発現する状況であれば同時に発現するものであると言える。地域への十分な経済波及を伴う観光開発は、同時に国際的な相互理解の増進、近代的知識、思想や文化の導入、定職を持つ習慣の定着、伝統的文化や産業の保全及び再活性化、インフラの充実による地域生活の向上等の一次的な社会的文化的効果をもたらすものと期待できる。また、経済効果波及により地域住民の所得水準が向上することで直接期待される効果も、一次的効果の一種であると理解できる。即ち、各家庭が物的に豊かになることに加えて、可処分所得の増加による子供への教育投資の増加とその結果としての教育水準の向上、引いては地域の人々の社会的文化的な生活水準の向上がその例としてあげられる。

二次的な社会的文化的効果は、上記の一次的効果と経済効果が発現し、それを地域社会が認識することによりもたらされる効果である。これは、地域全体が地域にとつての観光の重要性を認識することにより現れるもので、環境や観光資源の保全に係る地域住民の理解と活動、自らの文化に対する住民の誇りや地域アイデンティティーの強化及び再生、観光利用による遺跡保全や環境保全への支出の正当化、博物館、劇場等の維持コストの正当化等があげられる。

一次的効果の発現のための施策は、以上から経済効果を高めるために行うべきことと同様であると理解できる。二次的な効果については、一次的な効果と経済効果が広がることによりある程度の発現を期待することができるが、官民及び地域住民の観光に対する理解が深まることにより更に大きな効果が期待できるものである。従って、経済効果発現に係る項目に加えて、地域の観光に対する理解の向上促進を実現するための施策について検討し提案することが重要である。これに関しては、さまざまな援

助機関によりこれまでに行われた観光開発計画調査では、あまり検討がなされていなかったものであり、今後の取組みが強く望まれる。

図S-2 地域への社会的文化的効果を高めるための手段



### (3) グローバルイシューへの貢献

観光開発がグローバルイシューに貢献する過程は、次の2つに大別される。

一つは、観光開発がもたらす経済効果、社会的文化的効果が直接グローバルイシューに貢献するものである。裾野の広い経済効果が実現されれば、それは貧困の撲滅に大きく貢献する。国際観光の場合は国際的に通用する観光資源がその地域に存在することが条件となってしまうが、遅れている地域で観光開発が行われ、それが成功すれば、その地域の経済的レベル、社会的文化的レベルの向上につながり、地域間格差是正のために有力な手段となる。観光開発による所得の増加や雇用機会の増大は、他分野に比べて女性に対しての影響が大きいため、WIDに対する貢献も大きくなる。多数の女性外国人観光客の存在自体やグループ観光客の中での女性の状況は、観光客との接点が多い観光産業に従事する地域の女性はもちろん、地域の人々全体の物の考え方に影響を与え、WIDという課題そのものに対する理解を深める助けにもなると考えられる。地域の人々の理解の増進による文化的観光資源や自然環境保全の促進と生活環境の向上は、まさに社会的文化的効果そのものの代表例とも言える。これらは、観光開発が成功し、地域への経済効果、社会的文化的効果が発現すれば自ずと期待できるものであり、そのためにも、観光開発を成功に導き、確実に効果を得られるようにすることが望まれる。

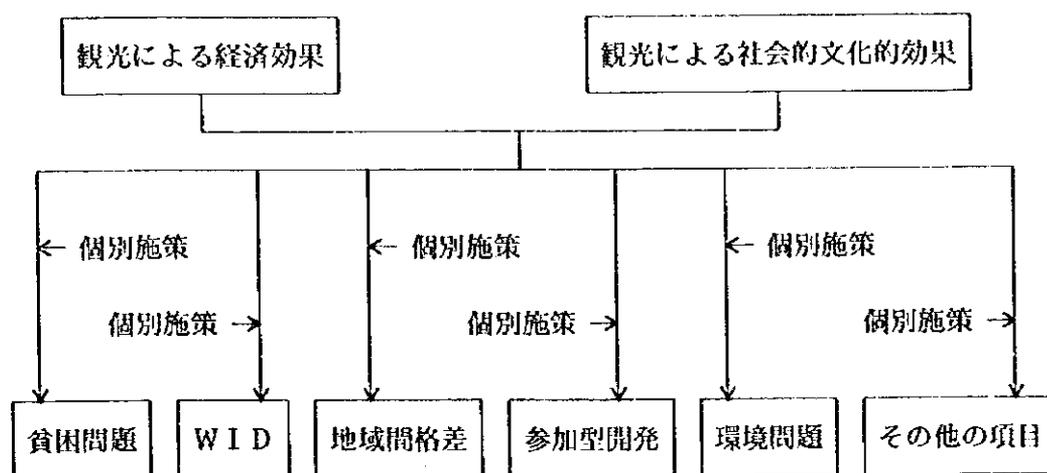
もう一つは、観光開発の過程や手法によって、グローバルイシューに貢献できる、あるいは貢献度を更に大きくできる場合である。女性をターゲットにした施策を盛り込むことにより、WIDへの貢献度をさらに高めることが期待できる。また、地域の参加は、社会的文化的効果により地域の人々の認識が深まることにより自ずと期待できる部分もあるが、基本的には観光開発の計画主体や実施主体が地域との対話を進めることにより本格的な実現が可能となる。文化的観光資源や自然環境保全も、そのための適当な施策があつて初めて確実なものとなる。

これまで援助機関により行われた観光開発計画調査における扱いは、グローバルイシューの項目により扱われ方が異なっている。貧困問題、地域間格差の是正については、どちらかというとな前者の考え方、観光開発により自ずともたらされる一種の効果としてのみ扱われていることが多い。観光開発の対象地域が貧困な地域であれば、地域に十分な経済波及効果をもたらすよう手段を講じることが重要であることは言うま

でもなく、まさに経済効果発現のための手段そのものと同じであると理解できる。一方、WID、環境については、前者の考え方はほとんど強調されておらず、むしろ後者の考え方でWID及び環境に対して直接的な対策を提案しようとしている。これらの提案は、まだ取り組みの歴史が比較的新しいこと等の理由から、必ずしも十分なものになっていない現状である。

以上より、グローバルイシューへの貢献を高めるためには、今後の観光開発計画調査実施にあたって、経済効果、社会的文化的効果の発現のための検討、提案を行うことに加えて、グローバルイシューのそれぞれの項目に対してそれを促進するための具体的な施策を検討し提案することが必要となる。

図S-3 グローバルイシューへの貢献を高めるための手段



## 2. 2 地域開発効果減殺要因の最小化

### (1) 経済効果減殺要因

地域への経済効果を阻害する要因は、経済効果の発現要因と同様に、観光収入額を減少させる要因と地域波及率を低減させる要因に分けて考えることができる。前者は、観光地としての魅力を低下させる要因とも言い換えられ、その結果観光客数の減少を引き起こし、観光収入額を減少させる。現地の治安レベルと衛生レベル、環境問題、サービスの質のレベル、その他の観光客の印象、イメージに影響を与える要因に加えて観光地までの距離抵抗がこのような要因としてあげられる。後者は、リーケージの問題と同様であり、その要因は外国からの物品、サービスの輸入と労働力の流入である。これらの要因を経済効果発現要因との関係で示したものが図S-4である。そのような要因としては以下があげられる。

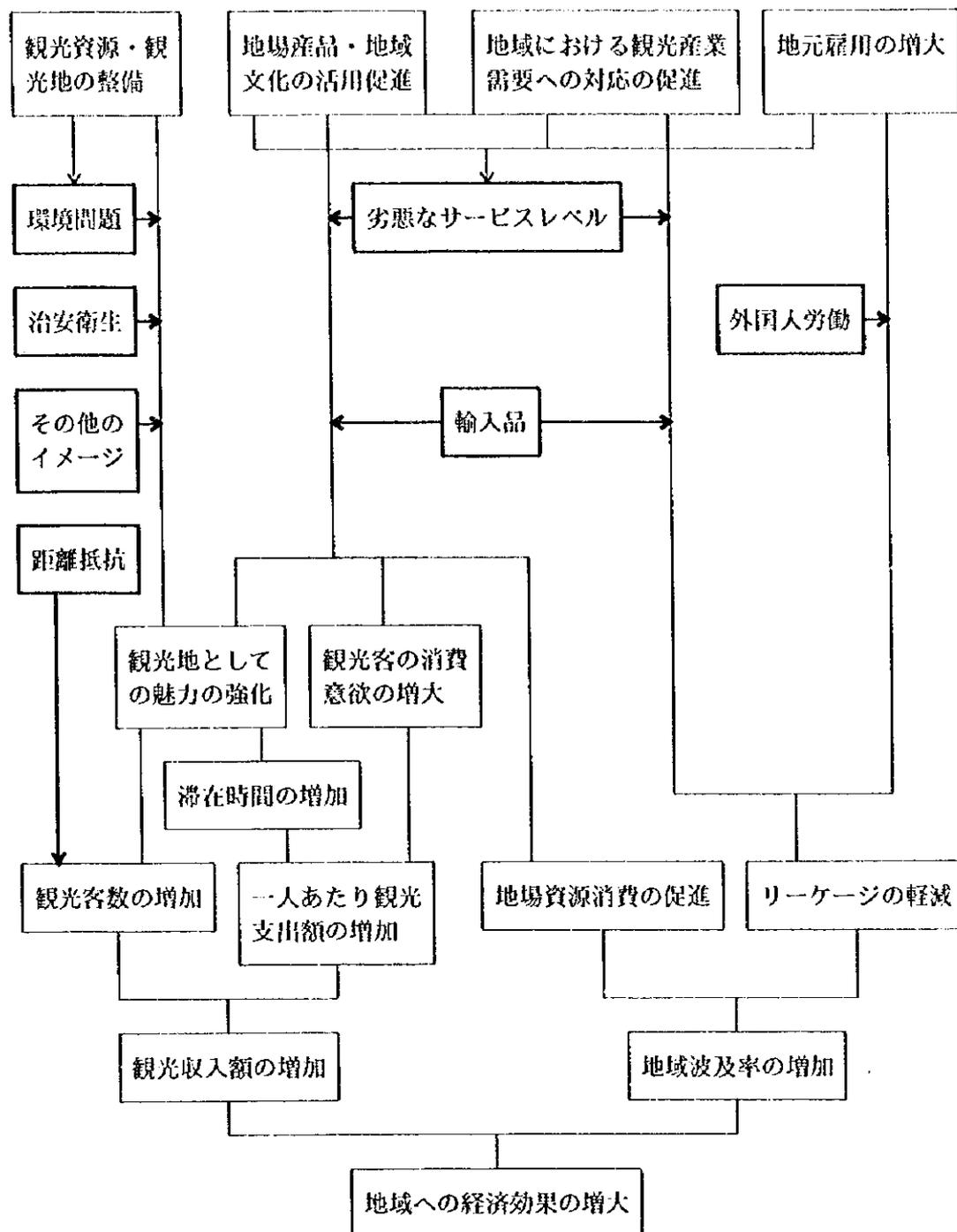
- 1) 環境問題
- 2) 治安衛生
- 3) 観光サービスのレベル
- 4) その他のイメージ
- 5) 距離抵抗
- 6) 輸入品
- 7) 外国人労働

経済効果の減殺要因は、観光開発の進展によりその経済効果と社会的文化的効果が徐々に発現することによって減少の方向に向かっていくことが期待できる部分と、直接その要因への対策を講ずることが有効である部分が存在する。

前者については、前述の効果の項で検討した課題と同様と考えることができる。後者についてその項目を再整理すると以下の通りである。

- ・環境の保全
- ・観光地としてのイメージの向上
- ・観光サービスのレベルの向上

図S-4 地域への経済効果の減殺要因



注：太枠及び太線が減殺要因とその流れである。

## (2) 社会的文化的悪影響

観光による社会的文化的悪影響は、良い意味での社会的文化的効果と裏腹の関係にある。その発現メカニズムも同じで、社会的文化的効果の3つの要因、すなわち観光客の増加、新たな経済活動の導入、物理的環境の変化によるもので、それは観光地としての整備が進み観光活動が活発化することによってもたらされるものである。従って、これらの悪影響を恐れるあまり観光開発を進めないならば、観光による効果も期待できないということとなる。社会的文化的悪影響は、適切な対策を講ずることによって防ぐことができるという認識が大勢を占めており、その観点からの施策が重要であると言える。

社会的文化的効果には、一次的なものと二次的なものがあることは前述したが、社会的文化的悪影響は同様の観点から捉えるとすべて一次的な影響と考えることができる。また、地域社会が観光の重要性を認識することにより現れる観光の二次的な社会的文化的効果は、一方で社会的文化的悪影響を抑える役割を果たすことも期待できる。

従って、社会的文化的悪影響を防ぐには、観光開発を成功させ、観光による地域への効果が現れるように努力することがむしろ重要であり、加えて考え得る悪影響への対策を講ずることが必要である。

## 2. 3 官民の役割分担

自由（資本）主義経済の下では民間の経済活動は原則として自由であることから、企業は営利追求を目的として事業活動を行っており、原則として利益の得られない事業への進出はあり得ない。一方、国や地方公共団体等が行う事業は、公共事業による社会資本整備や、国の存続や国民の財産と生命を守る為に必要な諸活動（司法、立法、警察・消防等の行政諸活動、外交）等であり、一般に経済的利益を求めるものではない。

しかし、民間の経済活動と言えども全く無制限に自由ではなく、しばしばその活動により社会問題を引き起こす可能性を潜在的に有しており、それに対する予防措置や対策を講ずることも国や地方公共団体の重要な役割である。基本的には民間の自由な活動を保証しつつも、場合によっては必要最小限の規制・規則等は必要不可欠である。

民間企業は、その長期戦略として採算を度外視して進出を決める以外は、経済原則に従って企業活動を行うので、進出の是非の意思決定以前に種々の調査が行われ、投下資本に対する相応な利潤が得られるか否かの判断が厳しく行われる。開発途上国に進出する場合、当該民間資本が単独ですべての事業を実施できると言うことはむしろ例外的なものであり、一般的には当該国の中小民間資本、又は当該国政府とのジョイントとなることが多く、また途上国側の資金不足から途上国側は土地による出資という形を取ることもある。進出の是非の判断は、進出に伴い与えられるインセンティブの内容はもとより、観光資源の評価、土地の取得や利益の配分及び利益の本国送金の可否、出資比率等を規制する海外直接投資関連法体系の整備状況、労働力や上下水道・電気の確保、社会資本の整備状況、政治・経済・社会情勢、観光動向、対象マーケットの動向、更には過去の民間資本進出の失敗例等の原因調査などを含めて、しかるべき調査を十分の時間をかけて行い、プロジェクトとしての財務分析を行った上でなされるものである。

開発途上国が外国資本の誘致で最も望むものは、外国人観光客の要求に十分応えられる水準を持ったホテルなどの宿泊施設、あるいは宿泊施設を伴う複合観光施設の進出である。安全かつ快適な滞在は観光の最低限の条件であると共に、開発途上国にとっても経済効果の項で述べた外貨の獲得や税収の増加に加えて雇用機会の創出や地域

開発の誘導効果など、大きな期待ができる。そのため開発途上国政府は種々の優遇措置を採り、先進国等からの資本誘致を図っている。

観光における官の役割としては、具体的に次のようなものが考えられる。

- ・空港、道路、港湾、上下水道、通信施設等の社会資本の整備と維持、改良
- ・ビザの発給、税関審査、出入国管理、検疫の実施とその迅速な処理
- ・インセンティブの付与や優遇税制の実施（法令整備と審査）
- ・ホテルやガイドに対する諸規制の実施（免許制度の導入や建築基準の徹底）
- ・地域住民の観光に対する理解と参加の誘導（地域住民への周知・啓発と教育）
- ・環境及び住民生活の保護等に関するシステムの構築（法例、諸規則の制定）
- ・行政諸施策の実施（国立公園管理、水質などの検査、行政命令）
- ・観光産業に関する必要人材の養成
- ・観光案内所の建設、運営、管理
- ・その他必要と思われるもの

一方、民間の具体的役割としては次のようなものが挙げられる。

- ・ホテルやショッピングセンター等のスーパーストラクチャーへの投資
- ・ホテル、レストラン、ショッピングセンター等への観光客の誘致と受入れ
- ・営利を目的とした観光関連施設の建設と運営
- ・潜在観光客に対する観光情報の供与（プロモーション活動）
- ・オプションツアーの提供やガイド活動
- ・その他営利を目的とした事業活動

しかし、こうした役割は政治体制や経済社会の発展段階の差により必ずしも固定化したものではない。例えば、「ホテル建設と運営」、「プロモーション活動」等は官が率先して行っている国もある反面、民間投資家がホテル建設と同時にある程度の港湾施設やアクセス道路などの建設を行うケースもある。人材の養成も、公営のもの他に民間の人材養成機関もあり、また、各事業者による社員教育も大きな役割を果たしている。

## 2. 4 課題の整理

観光による地域開発効果は、経済効果、社会的文化的効果の両面で多様なものが期待できる。そして、これらの効果の発現と社会的文化的悪影響の防止という観点から、数々の課題があり、またそれらの課題と経済効果、社会的文化的効果はお互いに関連し合い、影響し合いながら現れているものである。いくつかの課題は、経済効果、社会的文化的効果の両方に対して影響があり、また同時に社会的文化的悪影響の原因とも関係している。従って、それらの課題と効果の関係は決して単純なものではないが、あえてできるだけ単純に再整理してみると、以下の項目をあげることができる。

- ・観光資源・観光地の整備
- ・地場産品・地域文化の活用促進
- ・地域における観光産業需要への対応の促進
- ・地元雇用の増大
- ・地域の観光に対する理解の向上促進
- ・グローバルイシューのそれぞれの項目に対してそれを促進するための具体的な施策を検討し提案すること
- ・環境の保全
- ・観光地としてのイメージの向上
- ・観光サービスのレベルの向上
- ・社会的悪影響の防止

今後の観光開発計画調査の実施にあたっては、これらの課題に配慮した適切な提案を行うことが重要である。

### 3. 提言

観光による地域開発効果を発現させるためには、前章であげた課題に対する対策が必要である。従って、今後の観光開発計画調査においても、そのような対策が適切に提案される必要がある。この観点から、JICA等により行われる観光開発計画調査においてどのような方策が検討され、相手国政府側に提案の形で示されるべきかの検討を行った。その結果、示すべき提案として以下の提言内容を取りまとめた。

#### 提言1 地域開発効果促進のための提言

提言1-1 実現可能なプロジェクトと実施プログラムの提案(M/Pレベル)

提言1-2 地方自治体の活用

提言1-3 Public Awareness Program の提案

提言1-4 周辺産業の育成方策の提案

#### 提言2 環境保全効果発現のための提言

提言2-1 環境保全方策の提案

提言2-2 社会的悪影響防止方策の提案

提言2-3 NGOとの連携

提言2-4 観光収入の活用方策の提案

#### 提言3 官民の役割分担の提言

提言3-1 公共プロジェクト

提言3-2 官民ジョイントプロジェクト

提言3-3 民間プロジェクト

#### 提言4 地域資源の有効活用方策の提言

提言4-1 地場食材活用促進策の提案

提言4-2 地場産品の観光商品化促進策の提案(食材以外)

提言4-3 地場産業の観光商品化方策の提案

提言4-4 地域の人材資源活用方策の提案

提言4-5 女性の積極的活用方策の提案

[本編]

## 本 編 目 次

第1章 調査の目的とフロー	1
1.1 調査の目的	1
1.2 調査のフロー	3
第2章 国際観光に係る最近の動向	4
2.1 国際観光の最近の動向	4
2.2 観光に対する国際援助機関等の動向	6
第3章 観光開発計画調査の成果と課題	12
3.1 調査レビューの概要	12
3.2 項目別のレビューの結果	15
第4章 観光開発の効果に関する検討	19
4.1 観光の経済効果	19
4.2 グローバルイシューと観光開発	37
4.3 その他の社会的文化的効果	56
第5章 観光開発計画の課題	63
5.1 地域開発効果の最大化	63
5.2 地域開発効果減殺要因の最小化	70
5.3 官民の役割分担	78
5.4 課題の整理	83
5.5 モデルケースの分析	84
第6章 提言	88
提言1 地域開発効果促進のための提言	89
提言2 環境保全効果発現のための提言	102
提言3 官民の役割分担の提言	114
提言4 地域資源の有効活用方策の提言	121
第7章 本提言の今後の活用方向	137
参考資料	
A1 JICA観光開発計画調査における検討内容	138
A2 他援助機関の観光開発計画調査における検討内容	158
B1 インドネシア現地調査結果概要	165
B2 タイ現地調査結果概要	171

# 第1章 調査の目的とフロー

## 1. 1 調査の目的

観光は、GDP、雇用、税収などの観点から当該国、地域に対する経済効果が高い産業分野であり、その裾野の広い経済波及効果を考慮すると世界のGDPと雇用それぞれの約10分の1を占め、また、その所得再配分効果により世界経済の均衡のとれた発展に寄与するものと言われている。観光に対する期待は開発途上国においては特に高いものがあり、とりわけ、外貨獲得、所得と雇用の増大、地域振興の手段等の側面から経済開発の優先分野として捉えられていることが多い。それに伴い開発途上国から援助国または援助機関に対する観光分野の国際協力要請も増えてきている。また、観光はこのような経済的な側面だけでなく、国と国、人と人との相互理解の増進に寄与し、世界の文化的発展と平和に貢献するという側面も持っている。

観光開発は以上のように様々な効果が期待されるものであるが、その一方では地域や環境に対する悪影響も指摘されている。時には観光分野に対する経済協力もこのような悪影響を助長するものとして受けとめられることもある。このような問題は、観光開発による地域への経済効果等の開発効果が期待されたほど現れていない場合に、より顕著となる。

一方、観光開発あるいは観光産業の効果、影響については、これまで様々な機関により多数の国、地域を対象に調査研究が行われている。これらは、

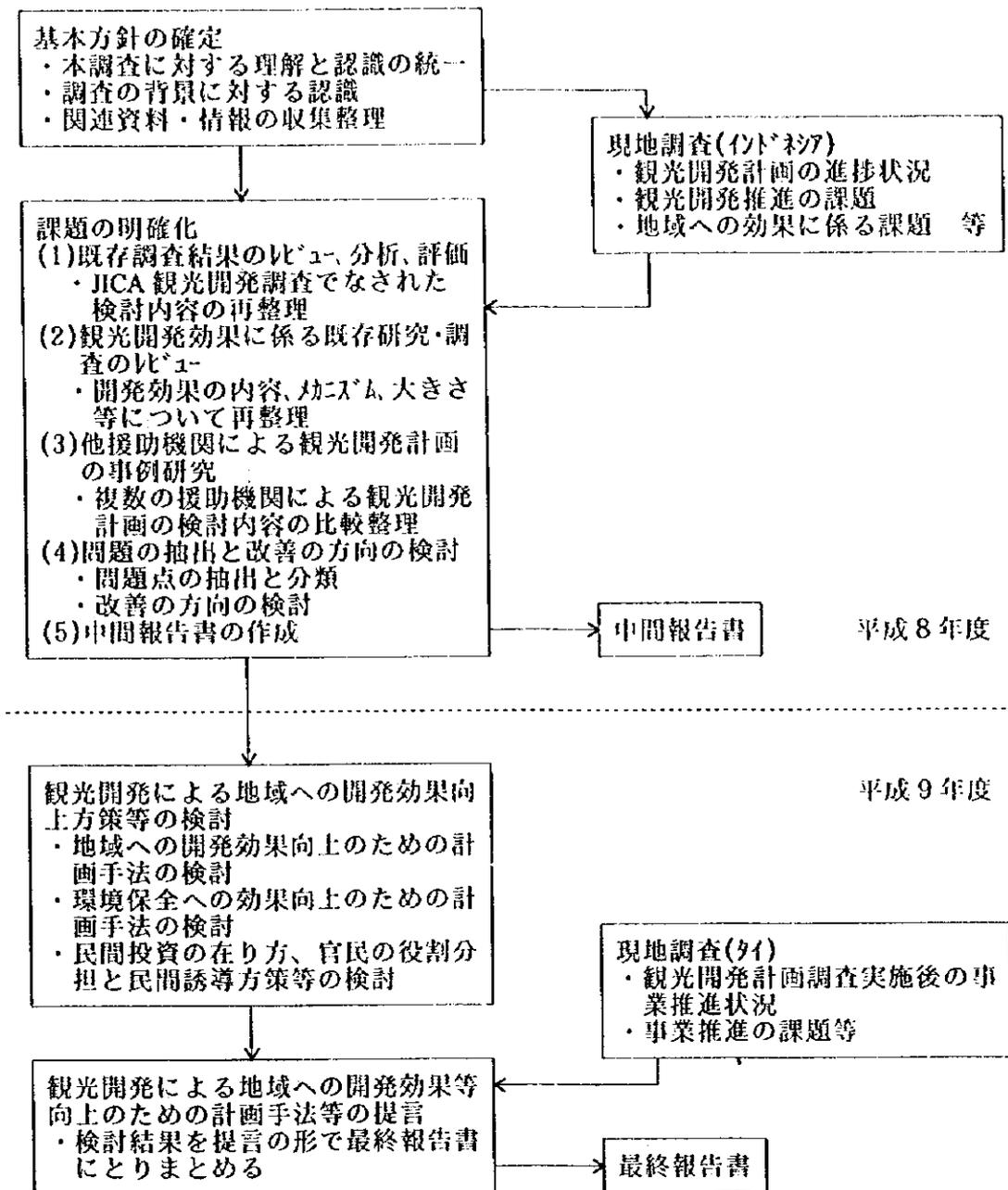
- ・ある国または地域に対する経済効果の量的把握を試みているもの
- ・社会、文化面での影響について、考えられる項目を列挙する、あるいはある国または地域における例を示したもの

に大別される。しかし、これらの調査は概して調査結果のみに着目しており、開発施策と効果の関係については論じられていない。調査結果を考慮した形でどのような観光開発を行うべきか、あるいは観光開発を計画する際にどのようなことを行えば良いかについての検討は未だに十分にはなされていない状況である。

本調査は、このような背景のもと、JICA及び他機関における既存の観光開発計画調査のレビュー、経済効果、社会的文化的効果に関する既存の調査研究のレビュー、

現地調査等を通じて現状の課題を明らかにし、JICAが行う観光開発計画調査を念頭に、地域への効果をより高めるような観光開発計画の策定手法について検討するものである。

## 1. 2 調査のフロー



## 第2章 国際観光に係る最近の動向

### 2.1 国際観光の最近の動向

#### (1) 国際観光客到着数の動向

観光業は20世紀後半においてもっとも伸びたサービス産業といえる。その背景としては EU の誕生などの経済統合や東西間の緊張緩和による域内の流動の増加、経済のグローバル化、ジャンボ・ジェット機の導入などの大量高速化時代の到来、各国の経済発展による国民の余暇時間、可処分所得の増加などがある。1960年に6,900万人であった国際観光客到着数は、34年後の1994年には7.7倍の5億3,000万人に達し、それがもたらす国際観光収入では実に49倍の3,357億8,000万ドルとなっている。今後も産業の発展に必要な環境が整えられていけば、観光産業の伸びは継続し、その果たす役割は次のようになると世界旅行産業会議(WTTC)は予測している。

表2-1 旅行・観光産業の今後10年間の見通し（全世界推定）

	1996年	2006年	実質伸び率
雇用数	2.55億人	3.85億人	50.1%
対全産業雇用数	10.7%	11.1%	-
生産高	3.6兆ドル	7.1兆ドル	48.7%
対GDP	10.7%	11.5%	-
投資額	7,660億ドル	1.6兆ドル	57.3%
輸出額	7,610億ドル	1.5兆ドル	51.2%
税収合計	6,530億ドル	1.5兆ドル	49.6%

注：WTTC資料

国際観光のマーケットでは欧米の比率が非常に高く、その傾向は近年においても大幅な変動はないが、1980年代に入り NIEs 諸国の経済成長、急速な円高を背景とした

日本人の海外旅行者数の増加などを受けて、アジア諸国が国際観光客の送り出し市場として成長し、1980年から89年までの国際観光客到着数は1.5倍の増加を示した。中国、ベトナム、ミャンマーなど、観光客受入国として出遅れていた国も新たな市場として登場してきており、現在のアジア諸国の経済混乱の影響による一時的停滞はあっても将来的には今後とも伸びることが予想される。

表 2-2 地域別旅行者受入数

(単位：千人、%)

	1990		1991		1992		1993	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
アフリカ	14,988	3.3	15,842	3.5	17,735	3.5	18,303	3.6
アメリカ	93,488	20.4	96,947	21.2	104,010	20.7	104,259	20.3
東アジア・太平洋	52,252	11.4	53,891	11.8	62,620	12.5	69,462	13.5
ヨーロッパ	286,718	62.6	279,837	61.3	306,554	60.9	309,228	60.3
中 東	7,441	1.6	6,674	1.5	8,465	1.7	8,221	1.6
南アジア	3,181	0.7	3,279	0.7	3,515	0.7	3,466	0.7
計	458,068	100	456,690	100	502,899	100	512,939	100

注：WTO資料

## (2) 旅行マーケット形態の動向

旅行は業務旅行と一般観光旅行とに大きく分けられるが、一般観光旅行者数の増加は著しく、旅行マーケットの拡大に貢献している。これに加え、従来よりあるコンベンションやミーティング、種々の特別な催しやイベント、クルーズの分野においても拡大のための諸施策が練られている。

このような従来のマスツーリズムの発展の中であって、1980年後半からの地球環境に関する国連の一連の国際会議に端を発し地球環境保全の重要性が強調され、これに合致した「地球にやさしい」商品づくりの中で観光では持続可能な観光（サステイナブルツーリズム）が強く求められた。持続可能な観光の発展を確保するための具体的

な動きとして、WTO による地域プランナー向けガイドラインの刊行や WTTC による「旅行観光産業のためのアジェンダ21」行動計画の発表が行われるとともに、観光客が利用する海浜の地球規模での美化を行う WTO のブルーフラッグ計画や、WTTC による世界の旅行産業に対して環境問題に関する意識改革を促すグリーン・グローブ運動が実施されてきた。

さらに、サステイナブルツーリズムの一環として「当該地域の地元に住む人々の福利を守り永らえ、周囲の自然環境の保全に責任ある旅の形態」（北米のエコツーリズムソサエティ）と定義されるエコツーリズムがクローズアップされている。

## 2.2 観光に対する国際援助機関等の動向

開発途上国における国際観光振興は、外貨獲得、雇用創出等の手段として、経済発展に重要な役割を果たすものであり、その観点から観光分野への途上国からの援助要請は多数存在する。(財)国際観光開発研究センターでは平成6～7年に国際援助機関等の観光分野に対する協力の実態調査を行っており、以下その内容を中心に国際援助機関等の動向の概略について述べることにする。

開発途上国への開発援助は、二国間と多国間援助に大別出来る。両者ともにメリットを有するが、資金を公平な基準で秩序正しく分配でき、各分野における専門機関によって、世界全体の利益のために持続的援助を行うことが可能であるという点から、多国間援助に寄せる期待は大きい。

しかし、「観光」という分野が民間投資分野として強く認識されているため、これらの機関の観光分野援助に関する認識は高くないのが現状である。従って、近年の観光分野協力件数も多くなく、またその額も小規模のものとなっている。今後これらの多国間援助機関が観光分野に関する開発援助を行う場合でも、国際観光振興よりも観光開発による環境破壊抑止政策という観点から取り上げられるものと思われる。

一方、政府開発援助を積極的に行っている英、仏、独といった欧州諸国においても、社会開発部門への援助が優先され、かつ、観光分野は民間部門に委ねられるべきとの考えも背景にある模様であり、その結果、観光分野については政府開発援助の大きな対象にはなっていない。唯一、ドイツは観光振興に積極的に取り組んでいたが、観光

の持つ負のインパクトが強調されるに至って、慎重な対応に変わっているのが現状である。

このように各機関とも観光に対する基本的スタンスはどちらかと言うと否定的ではあるが、多数の機関が関与しているため、それぞれの機関の案件数、金額は少ないものの、それを合計すると全世界ではある程度の件数、金額に達しているものと思われる。現実には JICA 調査を実施する場合に、他援助機関が行っている調査と調整する必要が生じることがしばしばである。一方で、観光に対する基本的取り組み姿勢としては JICA 及び日本国政府はむしろ積極的であると評価できる。

以下、それぞれの機関等の対応を示す。

## (1) 多国間援助

### 1) 世界銀行 (IBRD、1946年設立及び IDA、1960年設立)

世界銀行では1969年には観光局が設置され、観光地区インフラ整備、専門家派遣、観光従事者訓練等の技術協力プロジェクト等への融資が積極的に行われていたが、1979年に至り次のような事情で観光分野への融資に対する方針が変更され、観光局も解散した。以後今日まで、ラテンアメリカ向けの案件への融資が細々とあるのみで、観光関係プロジェクトへの優先度は低く、この方針の再変更は期待出来ないというのが大方の見方である。(1993年度までの世銀累積貸付に占める観光部門の割合は0.2%)

- a) 観光開発プロジェクトが軌道に乗るまで時間が掛かり、芳しい貸付実績が得られなかったこと。
- b) 米国議会において、途上国で観光地を開発しても先進国の人々が占有するだけの批判があがったこと。
- c) 観光は民間投資分野と強く認識されたため、世銀の融資目的に合わない判断されたこと。

### 2) 国連開発計画 (UNDP 1966年設立)

UNDP は開発途上国の経済及び社会的開発を促進する目的で設立され、多角的技術援助および投資前調査を行う国連最大の無償援助機関である。UNDP は、観光が今後大きく発展する産業であり、途上国の経済発展に欠かせぬものと認識しているが、一

方で世銀同様、観光は民間部門により推進されるべきとの認識が強くあるため援助対象として積極的には取り上げにくいとしている。このような背景からアンギラの観光PR キャンペーンの指導、キプロス島の観光マスタープランの作成等の観光開発援助が行われたきたが、UNDP の観光分野への協力実績は少ないのが現状である。なお、観光案件については、実施機関として WTO の協力を得る場合が多い。

### 3) 世界観光機関 (WTO 1975年設立)

WTO は観光振興が多くの開発途上国にとり重要な寄与をなしうるとの観点から観光分野での技術協力、観光産業に従事する人材養成、市場調査、環境と開発計画に関する調査などの事業を行っている観光分野の世界最大の国際機関である。技術協力は WTO 自身の資金で行うケースもあるが、観光分野において中心的役割を果たすため国連諸機関との協力体制を確立し、特に UNDP の観光分野の協力案件の実施機関と位置づけられ資金を受け実施している。技術協力内容は多岐に亘るが、大部分は前述の通り UNDP 等の資金を受けて実施するため、自ずと限界がある。

### 4) 国連工業開発機関 (UNIDO 1967年設立)

UNIDO 自身は工業を主体とした国際投資案件の発掘、斡旋を行う国連の専門機関であり、主要業務に観光は含まれていないため、UNIDO が直接観光開発を取り上げ、M/P の作成や F/S の検討を行うことはない。唯一行われているのは、途上国が行う外国からの観光投資促進活動に対する協力である。

### 5) 太平洋アジア旅行協会 (PATA 1952年設立)

PATA は政府・自治体観光機関、運輸機関、観光事業者などが会員となり、太平洋アジア地域の旅行および観光の振興を図り、会員のサービス向上を目指すための非営利団体である。この目的のための種々の活動の中に、会員の専門家よりなるタスクフォースがあり、会員（主として観光機関・団体）に対し、要請により観光開発に関する助言を行っている。提供される知識・ノウハウ・労力は無料のため、会員による費用負担は大幅に軽減されるメリットがある。専門家が現在旅行業などに従事していることから、アドバイスは実務的である。

### 6) 国際労働機関 (ILO 1919年設立)

ILOは労働問題を扱う国連専門機関の一つとして社会正義の達成、労働条件の改善、雇創出する経済発展をもたらすことを目的に設立された国際機構である。この目的達成のため、各国の労働立法、労働条件、環境に関する勧告、指導、実施状況の監視、途上国の労働者の技術向上、雇創出のための技術協力を行っている。ILOの援助の主要財源は国連であり、全体の86%はUNDPが占め、9%がトラストファンド、5%が世銀となっている。

労働集約型産業である観光業の雇創出効果の大きさやその雇情勢へのインパクトに対するILOの認識は高く、ホテル・観光分野に対する技術協力はILO予算の4~5%を占めている。1986年~1996年の10年間の援助額は9百万ドルに達した。一部、WTOと共同で実施しているプロジェクトもある。

## 7) 国連教育科学文化機関 (UNESCO 1946年設立)

UNESCOは教育、科学、文化、通信を通じて国家間の協力を促進し、世界の平和と安全を図る目的で設立された国際機構である。世界遺産の保全と観光の発展、観光事業の文化と発展に対する効果などの観点から観光分野の支援を行っている。これらの活動は自然・文化遺産の保護の観点から取り組まれてきているが、開発途上国が自然・文化遺産を活用した観光開発を目指そうとしていることを踏まえて、持続可能な観光開発を目指したものとすることが期待されている。

## (2) 二国間援助

### 1) イギリス

イギリスの援助は二国間及び多国間援助を通じて実施されており、1992年の供与総額は22億6,800万ポンドでその比率は55:45で、対GNP比率は0.31%となっている。多国間援助ではEU、IDA、国連、地域開発銀行などに供与されている。EUに対しては、総額の45%が支出され、同機関にとり最大の資金供与国となっている。

援助はプロジェクト援助、プログラム援助、セクター支援、技術援助、人的援助の形態をとる。援助対象は英連邦諸国の途上国が主体となっており、援助額の93%以上を占めている。援助の対象分野は1991年を例に取れば、教育などの社会セクター24%、経済インフラセクター29.8%、生産セクター15.7%の割合となっている。

観光部門への援助は従来消極的であったが、その背景として政府の開発援助目的より社会開発部門への援助に集中し、かつ最貧国の小規模開発計画が優先されたことがある。さらに観光分野は民間部門に委ねられるべきとの考えがあり、しばしばホテルなどの大規模投資を伴う観光部門の投資は、援助目的に合致しないと判断されていると推測される。但し、観光と環境との関係について海外開発庁も強い関心を示しており、今後観光分野への対応が前向きに変わる可能性はある。

## 2) フランス

1992年に GNP の0.63%に当たる約438億フランを供与するなど、援助国の中で最も高い対 GNP 比を示す国のひとつである。開発途上国が必要とする社会的、経済的開発を援助し、持続可能な発展および民主主義と市民の平和を向上させることを基本的目標としている援助は二国間及び多国間協力の形態で実施されるが、1992年を例にとると、その比率は75：25となっている。多国間援助では EU、世銀、国連、地域開発銀行に供与されている。EU に対しては総額の46%に当たる約8億3千万ドルが支出されている。

援助対象はフランスと強い関係のあるコアとなる途上国（37カ国）、コアでない途上国（100カ国）、及び3つの海外領土、6つの海外県からなっており、それぞれ二国間援助総額の48%、38%、14%を受けている。援助の対象部門は1992年では社会セクター33.1%、経済インフラセクター14.0%、生産セクター12.6%となっている。

カンボディアのアンコールワット保護のため国際的プロジェクトに参加するなど観光関連分野での協力は行われているが、援助活動全体での割合は極めて限られており、最近上昇傾向にあるものの全体に占める割合は0.5%に止まっている。但し、この理由は明確ではない。公共支出が抑制されている現状、観光分野への ODA 支出が今後増大するという期待はできないと考えられる。

## 3) ドイツ

1961年に連邦経済協力省(BMZ)が設置され、開発援助が政府内で独立した地位を得て、自国の援助計画を一元的に担当している。貧困緩和を援助政策の第一目標としている。1992年の援助供与額は総額118億3千万マルク、二国間援助と多国間援助の比率は69：31となっている。対 GNP 比率は0.33%(1995年予算ベース)である。

三国間協力は資金協力、技術協力、人的協力の形で実施されている。援助の対象分野は1992年では社会セクター23.8%、経済インフラセクター13.3%、生産セクター14.0%の割合となっている。援助対象は歴史的な背景に基づく援助優先地域はなく、サハラ以南のアフリカ、これに続きアジアが重点地域となっている。

ドイツ人海外旅行者の増大に伴い多くの開発途上国がそのデスティネーションとなることから、観光分野への国際協力の要請が増加した。当初は途上国の経済発展に寄与するという観点から協力が促進されたが、1970年代より観光開発のもたらす負のインパクトがクローズアップされ、観光は環境の破壊者という面が強調されたことから、経済協力省による資金協力が1977年にうち切れ、技術協力も1989年に停止された。しかし、同省が作成した観光分野への経済協力に関するガイドラインに反せず、環境破壊などの問題が発生しないものに対しては援助を実施していく方向で検討がなされている。

## 第3章 観光開発計画調査の成果と課題

### 3.1 調査レビューの概要

JICA観光開発計画調査における、地域への効果に係る記述内容、グローバルイシューに係る記述内容を確認するため、これまでに実施された以下の調査についてその内容のレビューを行った。

- ・メキシコ国観光促進投資戦略策定のための実施調査
- ・フィリピン国北部バラワン持続可能型観光開発計画調査
- ・ジョルダン国観光開発計画調査
- ・ケニア国全国観光開発計画調査
- ・パナマ国沿岸域観光開発計画調査
- ・タイ国ホアヒン・チャアム観光開発計画調査
- ・中部ジャワ地方ボロブドール・プランバナン国立史跡公園開発整備事業計画
- ・ヴェトナム国中部重点地域総合社会経済開発計画調査
- ・フィリピン国セブ州総合開発計画調査
- ・タイ国バタヤ地区総合開発計画調査
- ・北部スマトラ地域総合開発計画調査
- ・タイ国南部地域開発計画調査
- ・マレーシア国地域総合開発計画調査
- ・中華人民共和国海南島総合開発計画調査
- ・ジョルダン・カラク地域総合開発計画調査
- ・ジャワ西部地域開発計画調査
- ・ケニア共和国ヴィクトリア湖周辺地域総合開発計画調査
- ・マレーシア国トレンガヌ南部地域総合開発計画調査

レビューを行った項目は、

- (1) 地域住民等の開発への参加
- (2) 地域間格差の是正
- (3) 雇用促進

- (4) 職業訓練等の人材開発
- (5) 所得階層格差の是正（貧困の撲滅）
- (6) W I D（開発への女性の参加）
- (7) 環境保全対策
- (8) 観光収益の環境保全への還元方策
- (9) 事業実施計画
- (10) 法制度／組織

である。なお、ギリシャ国観光振興計画調査についても内容の確認を行ったが、観光振興計画調査という性格から、上記に関するような内容の記述はなかった。それぞれの調査における記述内容を巻末参考資料に示す。

全体的には、これらの課題に対する取り組みは、最近の調査になるほどある程度の検討がされるようになってきていると評価できる。しかし、その内容は、例えば、

- ・地場産品の観光利用の提案はしているが、具体的に何をすれば地場産品の観光利用を促進できるかの施策が明確でない。
- ・トレーニングセンターの設立、トレーニングの実施等を提案しているが、そのトレーニングの対象、トレーニングの内容、費用負担等について示されていない。

などのように、十分な検討の上での提案がなされていない場合が多い。また、提案がなされていても、全体計画との関係、繋がりが不明確な場合も多い。

これらの調査実施後の進捗状況は、

- ・提案に基づいて事業が実施されたもの
  - 中部ジャワ：ポロブドール・プランバナン国立考古学公園の整備
- ・提案事項に基づいてプロジェクトが実施されつつあるもの
  - ジョルダン：6つの優先プロジェクト
- ・提案事項と必ずしも一致しないがJ I C A調査の提案があつて地域の開発が促進されたと評価されているもの
  - ジャワ西部地域：チャリタビーチリゾート
- ・ほとんど動きが見られないもの
  - ホアヒン・チャアム（関連インフラ整備は進捗しているが、他は未着手）
  - マレイシア（州政府により段階的に実施されていると言われている）
- ・調査が終了したばかりのもの

ヴェトナム

メキシコ

フィリピン

ケニア

パナマ

となっている。ヨルダンでの6つの優先プロジェクトについては、円借款を活用したプロジェクト実施の要請がなされ、日本側でも検討が行われている。ヨルダンについては、全体事業費が比較的小さいことと、公的施設による魅力の多様化を狙ったもので民間事業がほとんど含まれていないこと等が、早期の事業実施に向かった要因と考えられる（主に宿泊施設を中心とする民間事業は新たな計画を作らなくとも動き出していた）。

同様の観点からJICA以外の機関が行った観光開発関連調査の一部についてレビューを行った結果を巻末参考資料に示す。JICA観光開発計画調査の場合は、マスタープラン調査を行い、その一部についてF/Sを行うのが一般的である。他機関のものは、それぞれの調査の目的や位置づけが異なり、それに基づく調査対象、調査期間、事業の全体スケジュールの中での調査のタイミング等がまた様々であるので、それらの相互の比較、またJICA調査との比較検討は必ずしも横並びがとれない部分もあると考えられる。

その前提でレビューを行った項目についてみると、概して事業実施計画と法制度／組織について踏み込んだ記述が見られる一方で、貧困、WID、観光収益の還元方策に関する記述はほとんど見られないという結果となっている。今後、さらに事例収集を行う必要があると考えるが、基本的にはJICA調査と比べてレビューを行った項目について検討が進んでいるとは言えないと思われる。

## 3. 2 項目別のレビューの結果

### (1) 地域住民の開発への参加

どの調査も、地域住民に対する配慮を気につけ、何らかの記述を行っている。最近実施された調査（例えば「フィリピン国北部パラワン持続可能型観光開発計画調査」等）では住民参加の観点からの記述も比較的多くなってきており、また、報告書上は必ずしも明確ではないが、例えば、ジョルダン国観光開発計画調査の優先プロジェクトの1つである "Historic Old Salt Project" においては、現地NGOである "Salt Development Corporation" と意見交換を重ね、共通認識を持った上で計画の提案を行っている等、住民の参加に配慮した例もある。

しかし、過去に行われた調査ではそのほとんどはお題的な提言に止まっており具体性に欠けているものが多かったことを考慮すると、この点ではかなり改善されてきた。

### (2) 地域間格差の是正

どの調査も、観光開発は地域の振興に資するものであり、地域への貢献が計画調査の重要なターゲットであるとの認識で進められている。中には地域振興効果の大小を優先地域または優先プロジェクトの選定基準の1つとしているものもある。

計画提言内容については、地域の活性化の観点から、元々地域に存在する農業、漁業の振興と観光利用に関するものが多いが、ここでもアイデアの例示に止まっているケースが多い。

### (3) 雇用促進

雇用促進の手段として、教育、訓練の実施をあげている場合や、計画が計画通り実施された場合の雇用機会の増加数を算定している例が多い。また、民芸品の販売先の拡張を通して雇用機会の創出を図ったり（タイ国ホアヒン・チャアム観光開発計画調査）、観光ビジネス学校の卒業生の人材銀行への登録により、人材確保を図る例（タイ国パタヤ地区総合開発計画調査）もあるが、「可能な限り地元から雇用する」、「人

材を当該地区から採用する」といった記述が大勢を占めている。

#### (4) 職業訓練等人材開発

どの調査も、職業訓練、人材育成に関する提言を行っている。提言の内容はそれぞれで、大学における観光学科等の設立、観光訓練学校の設立、トレーニングセンターやコースの設置など多岐に渡っている。全般的に見て、他の項目に比べるといくつかの具体的提案がなされていることが目立つ。

#### (5) 所得階層格差の是正（貧困の撲滅）

この項目については、どの調査においてもほとんどふれられていない。これは、観光開発による経済効果、雇用創出効果により当然その解決に貢献しているので、改めてふれる必要はないとの認識が支配的であることが背景となっている。

#### (6) W I D（開発への女性の参加）

W I Dについての記述が見られたのは、J I C A 報告書ではジョルダン観光開発計画調査のみである。記述内容は不十分と言わざるを得ない。なお、J I C A 以外の援助機関等の報告書には開発への女性の参加について記述しているものも一部に存在する(WORLD BANK 報告書、ADB 報告書)が、前述の報告書より、更に具体性に欠ける記述内容となっている。なお、この項目が業務指示書に記載されるようになったのは比較的近年であったため、やむを得ない面もあるが、今後は是非とも検討する事が必要である。

#### (7) 環境保全対策

環境問題はグローバルイシューの一つであり、観光開発を推進する上で万全の対策を講ずべき最大の問題の一つでもある事から、J I C A 報告書のほぼ全てにおいて記述されているが、中には簡単な記述に止まっているものも一部にある。今後ともサステイナブルツーリズムの観点から必要かつ十分な対策と、その実行方法等についての記述が望まれる。

## (8) 観光収益の環境保全への還元方策

この項目についても、記述があるのはジョルダン国観光開発計画調査他二、三の報告書（フィリピン国北部パラワン持続可能型観光開発計画調査、タイ国パタヤ地区総合開発計画調査）のみである。

同調査では、観光客からの税収の額、遺跡等観光地の入場料収入の額から、観光遺跡省の予算は過小であるとの認識に基づき、環境保全、遺跡保全を含む観光開発予算の十分な配分、遺跡局に対する遺跡入場料の一部の利用権の設定等を提言している。ただし、報告書には記述されていないが、特別会計の設置及び特定財源化の提案については、憲法により収入はすべて大蔵省に入ることとなっていることを理由に観光遺跡省の抵抗に遭っている。

観光地の入場料収入は、多くの国では特定財源化されることなく国庫に納められ、その保全・開発予算は改めて主務省庁が大蔵省に要求する形となるのが一般的である。ケニアのKWS（国立公園の管理主体）の例はむしろ例外的なものである。

## (9) 事業実施計画

具体的な事業実施計画は、それぞれの調査における優先プロジェクトについて検討されている。その際に、各施設の整備・運営主体という観点からの官民の役割分担についてはおおむね明確にされている。

## (10) 法制度／組織

ほとんどが開発公社方式の事業実施体制を提案しているほか、官側によるインフラの先行整備、民間事業に対する優遇措置の実施など、事業促進のための提案がなされている。

一方で、(1)～(7)に係る法制度、組織に対する提案は見あたらない。これは、そのような提案が、観光分野以外の広い分野に影響し、観光だけに限った提案がしにくいこと、観光の側面からだけでは正当化しにくい提案となってしまうことが一因であると考えられる。

(参考) レビューを実施した調査等の調査実施後の事業化の状況

観光開発・地域開発計画調査名	事業化の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・メキシコ国観光促進投資戦略策定のための実施調査(1996)</li> <li>・フィリピン国北部パラワン持続可能型観光開発計画調査(1996)</li> <li>・ジョルダン国観光開発計画調査(1995)</li> <li>・ケニア国全国観光開発計画調査(1995)</li> <li>・パナマ国沿岸域観光開発計画調査(1995)</li> <li>・タイ国ホアヒン・チャアム観光開発計画調査(1993)</li> <li>・中部ジャワ地方ポロブドール・プランバナン国立史跡公園開発整備事業計画(1979)</li> <li>・ヴェトナム国中部重点地域総合社会経済開発計画調査(1997)</li> <li>・フィリピン国セブ州総合開発計画調査(1994)</li> <li>・タイ国バタヤ地区総合開発計画調査(1990)</li> <li>・インドネシア北部スマトラ地域総合開発計画調査(1990)</li> <li>・タイ国南部地域開発計画調査(1989)</li> <li>・マレーシア国地域総合開発計画調査(1989)</li> <li>・中国海南島総合開発計画調査(1988)</li> <li>・ジョルダン・カラク地域総合開発計画調査(1988)</li> <li>・インドネシア国ジャワ西部地域開発計画調査(1988)</li> <li>・ケニア共和国ヴィクトリア湖周辺地域総合開発計画調査(1987)</li> <li>・マレーシア国トレンガヌ南部地域総合開発計画調査(1985)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査終了後間もない。</li> <li>・調査終了後間もない。</li> <li>・OECDにより SAPROF 調査が実施された。</li> <li>・調査終了後間もない。</li> <li>・調査終了後間もない。</li> <li>・実施準備中。文化センター建設は円借款申請却下</li> <li>・ポロブドール・プランバナン国立考古学公園整備事業として我が国が有償資金協力を実施</li> <li>・調査終了後間もない。</li> <li>・観光産業の育成については未実施</li> <li>・観光港開発計画は F/S と D/D を実施中</li> <li>・個別専門家による F/U</li> <li>・93年円借款による4地方都市における観光のためのインフラ整備プロジェクト実施。</li> <li>・ジョホール州政府の承認により、段階的に事業実施</li> <li>・観光プロジェクトは未実施</li> <li>・JICA 提言ではなく、世銀融資により環境、持続的開発に重点を置き、事業実施。</li> <li>・政府及び民間資金により優先プロジェクトの実施</li> <li>・観光複合団地プロジェクトは未実施</li> <li>・未実施</li> </ul>

参考：JICA 資料、ITDIJ 資料

## 第4章 観光開発の効果に関する検討

### 4.1 観光の経済効果

#### (1) 観光開発の地域への効果の一般式

観光開発による地域への効果は、概念的に整理すると次の数式で表わすことができる。

$$(\text{地域への効果}) = (\text{地域への経済波及効果}) + (\text{経済以外の効果}) \quad (\text{式1})$$

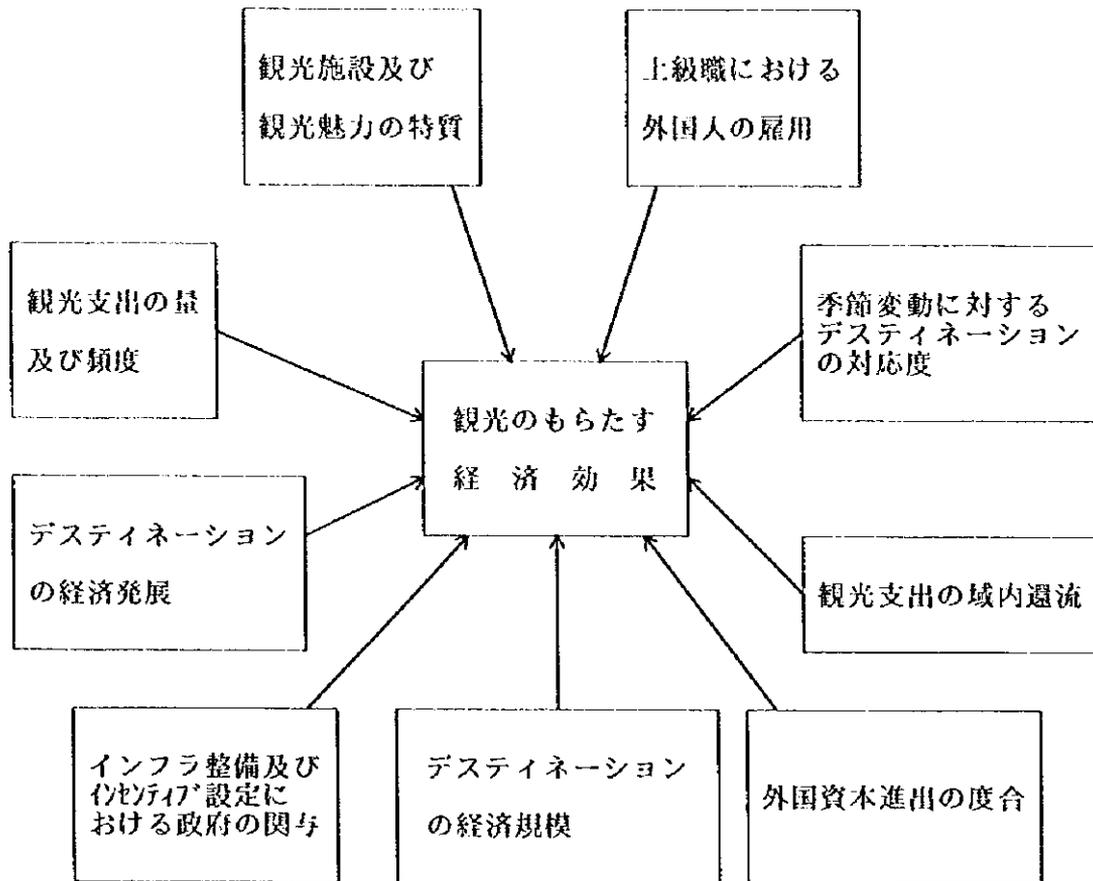
一般に、観光開発は地域への開発効果を期待して行われるものであるが、それは(式1)が表す効果を増大するという他にない。(式1)が示すように、地域への効果は経済効果以外の効果も含み、さらにそれは地域に対するプラスの効果とマイナスの効果を含んでいる。また、経済波及効果の決定要因も多様である(図4-1)。従って、それらを含めた効果の全体について検討・評価し、その最大化を目指すことが重要である。しかし、経済以外の効果を数値化することは実際には難しく、また金額で表される効果の額のみに着目することも必ずしも妥当とは言えない面もある。

そこで、ここでは、地域への効果の数量化を試みるのではなく、数式が示す意味を再整理し、それぞれの項目をブレイクダウンした上でその内容について検討を深めることにより、地域への効果に大きく影響する要因の分析を行うこととしたい。

#### (2) 地域への経済効果の一般式

地域への効果の中でその経済波及効果は、一般に直接効果と、間接効果を含んだ波及効果(1次波及効果)、あるいはそれに家計迂回効果(2次波及効果)を含んだ総合的な波及効果により評価される(図4-2)。これを数式で表すと、家計迂回効果を考慮しない場合(連関表モデルまたは基本モデルという)は、

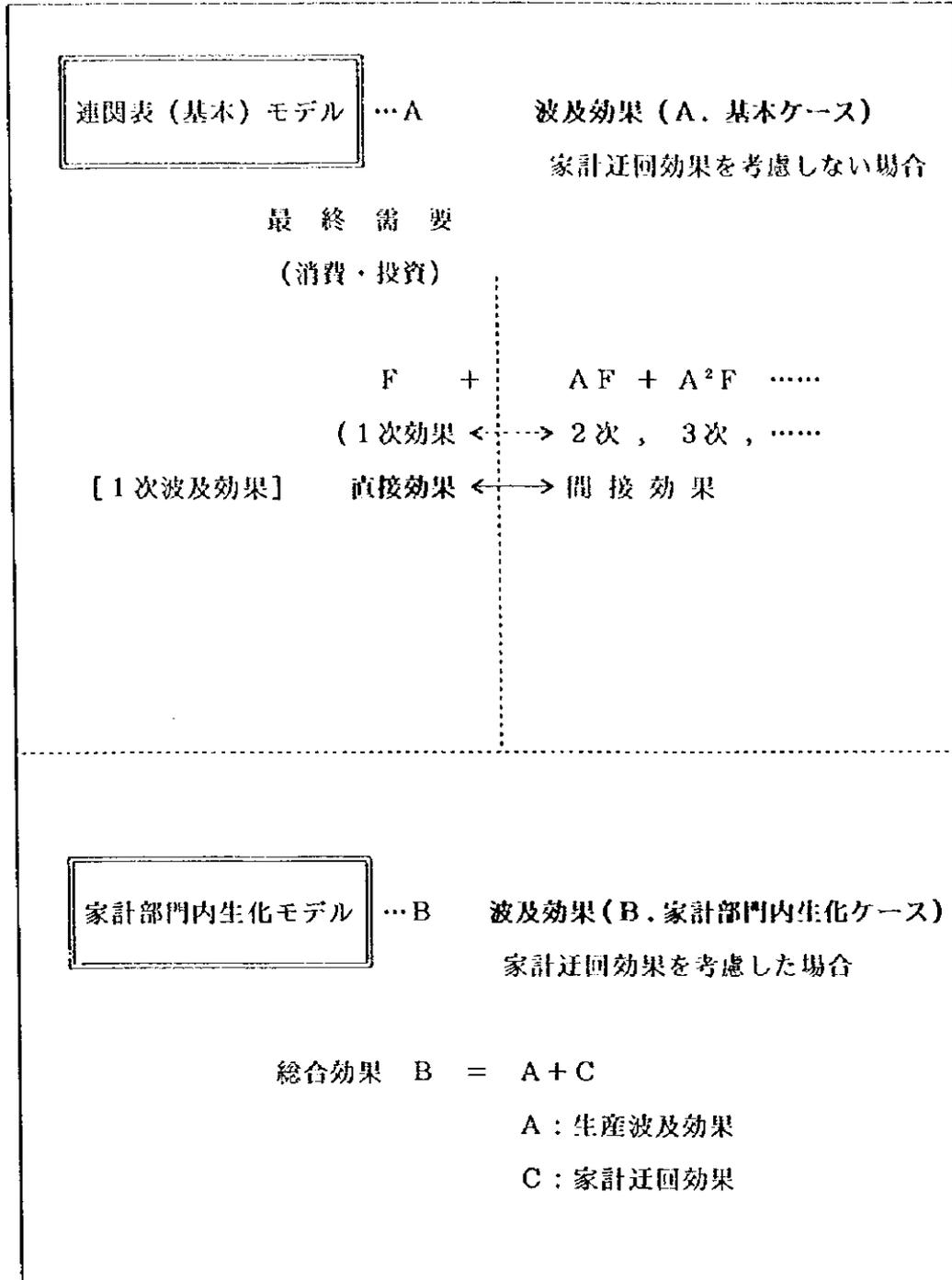
図4-1 観光のもたらす経済効果の決定要因



注：Tourism and Development in the Third World (John Lea) より

(観光セクターの経済開発効果に関する調査、1990年3月、  
経済企画庁／(財)国際開発センター)

図4-2 波及効果に関わる用語の使い方



注：「景気低迷下における我が国経済に観光産業が与えている影響とその対応に関する緊急調査」（運輸省、1994）

$$\begin{aligned} (\text{経済波及効果}) &= (\text{直接効果}) + (\text{間接効果}) \\ &= (\text{直接効果}) \times (\text{乗数効果}) \end{aligned} \quad (\text{式 2})$$

と表現できる。乗数効果とは、間接効果を直接効果の何倍かで表した乗数である。家計迂回効果を考慮した場合（家計部門内生モデルという）は、

$$\begin{aligned} (\text{経済波及効果}) &= (\text{直接効果}) + (\text{間接効果}) + (\text{家計迂回効果}) \\ &= (\text{直接効果}) \times (\text{乗数効果}) \end{aligned} \quad (\text{式 3})$$

となる。この場合の乗数効果は、家計迂回効果を考慮した乗数となっている。いずれにしても、経済波及効果は、まず直接効果があって、さらにその何倍かの効果が間接的に起きるものと理解できる。

ある特定の国あるいは地域に対しての経済波及効果を考える場合は、(式2)または(式3)により表現される経済波及効果は、基本的には国や地域のボーダーを越えてその外まで広がる波及効果であることを考慮する必要がある（ただし、産業連関表について言うと、国の外に広がる効果は考慮していない）。従って、地域への経済効果は、次の式で表現されると考えられる。

$$\begin{aligned} (\text{地域への経済効果}) &= (\text{直接効果}) \times (\text{地域残存率}) \times (\text{乗数効果}) \\ &= (\text{直接効果}) \times (1 - \text{リーケージ率}) \times (\text{乗数効果}) \end{aligned} \quad (\text{式 4})$$

リーケージ (leakage) とは、通常はある国への経済効果を検討する際の輸入等による外貨の流出分を示すものである。リーケージの割合は、カリブ諸国では25~40%、アジア各国で10~40%という既往調査事例があり、それぞれの国の経済状況によってまちまちである。ある地域への経済効果を検討する場合にも同様のことが考えられ、その場合は外貨の流出分の他に、国内の他の地域への流出分も考慮する必要がある。また、乗数効果についても、それぞれの国によって異なり、また、同じ国でも地域によって異なる可能性がある。

この式から、観光開発による地域への経済効果をより高めるためには、

- ・観光消費額を大きくすること（直接効果の額を大きくすること）
- ・地域残存率を大きくすること（リーケージを小さくすること）
- ・乗数効果を大きくすること

の3つの手段があることがわかる。しかも、これら3つのうちの1つが大きくなれば、他の2つが一定であっても経済効果は大きくなり、また、どれかの項目が大きくなっても、他の項目が小さくなれば結果として全体は小さくなる可能性もあることを示唆している。このような前提で、まず、これら3つの項目を大きくするということが、それぞれ具体的にどういうことか検討することとする。

### （3）直接効果についての分析

直接効果の大きさについては、様々な場所における既存の調査事例がある。これらのうちいくつかを整理したものが表4-1及び表4-2である。これらの調査結果は、その分類手法の違いや通貨の違いから必ずしも横並びに比較はできないが、概して次のような点を指摘できる。

- ・外国人観光客の観光支出に占める宿泊の割合は25～50%、飲食の割合は15～25%、両者を合計するとおおむね40～75%となっており、この2つで相当な部分を占める。
- ・買い物のシェアは10～40%であり、地域により差が激しいが、これも大きなシェアを占めるものの1つである。
- ・交通（不明確だが外国人観光客については国内移動分のみと思われる）については、インドの国内観光客の数字は36%となっているが、他国のケースを含めた外国人観光客の場合は5～14%となっており、上の3つの項目を上回っているケースはない。無視できない大きさであるが、一般にそう大きくはないと想定できる。
- ・その他については、2～25%となっており、基本的に上記以外にあまり大きな項目はないと考えられる。ただし、個別のケースにおいては、特に特殊な観光の形態の場合には注意を要すると思われる。

表4-1 既存調査による各国における直接効果の事例

	宿泊	飲食	交通	買物	その他	計
インド 89-90 (外国人) Rs. mil.	11,865 (48.3)		3,348 (13.6)	7,486 (30.5)	1,862 (7.6)	24,560 (100)
インド 89-90 (国内) Rs. mil.	11,659 (31.0)		13,577 (36.1)	11,433 (30.4)	940 (2.5)	37,610 (100)
半島マレーシア 87 (外国人) \$M mil.	774.3 (47.0)	416.8 (25.3)	149.9 (9.1)	164.7 (10.0)	141.7 (8.6)	1,647.4 (100)
インドネシア 88 (外国人) US\$ mil.	297 (30.8)	192 (16.8)	94 (9.7)	175 (18.1)	239 (24.7)	966 (100)
タイ 91 (外国人) bah/人/日	960 (26.6)	540 (15.0)	181 (5.0)	1,345 (37.3)	579 (16.1)	3,605 (100)

注1：カッコ内は構成比である

2：E S C A Pが行った観光の経済効果調査より作成

(India:1992, Malaysia:1991, Indonesia:1991, Thai:1991)

表4-2 既存調査による直接効果の事例（日本の事例）

	宿 泊	飲 食	交 通	買 物	その他	計
運輸省 1991 (国内旅行) 円 (注1)	15,308 (30.0)	5,084 (9.9)	12,447 (24.4)	3,875 (8.8)	14,386 (26.9)	51,100 (100)
沖縄県 1989 円 (注2)	27,900 (25.5)	16,100 (14.7)	25,400 (23.2)	21,100 (19.2)	19,100 (17.4)	109,600 (100)

注1：「景気低迷下において我が国経済に観光産業が与えている影響とその対応に関する

緊急調査－我が国における旅行消費の経済波及効果－」（運輸省、1994）

外国人観光客による旅行消費は含まれていない。旅行前後の消費も含む。

買物の項は、食料品の買物のみである。

2：「リゾート開発に伴う経済波及効果測定調査」（沖縄県、1990）

3：双方とも一人あたり、1回の旅行あたりの額である。

表4-3 既存調査による直接効果の事例（ジョルダンの事例）

事 項	宿 泊	飲 食	交 通	買 物	その他	計
USAID 調査	23%	19%	16%	24%	18%	100%

注1：Technical Feasibility Studies, Tourism Marketing Strategy(Jordan)

1993/9(USAID)

観光開発による直接効果は、観光客の支出の総額に等しい。これは、観光消費額とも言う。即ち、(式4)の(直接効果)は、次の式で表現できる。

$$\text{(直接効果)} = \text{(入込観光客数)} \times \text{(一人当たり消費額)} \quad \text{(式5)}$$

従って、(直接効果)即ち観光消費額を大きくするという事は、

- ・入込観光客数を増やす
- ・一人当たりの消費額を大きくする

ことに他ならないことがわかる。

(入込観光客数)は、ひとことで言うと観光地としての魅力を高めることによって増加させることができる。このための方策は、様々なものが考えられ、それについてここで詳しく言及はしないが、一般に観光開発計画を策定する場合は、観光地としての魅力を高め、より多くの観光客を来訪させるための方策について様々な検討がなされている。

(一人当たりの消費額)は、2つに分けて考える必要がある。1つは、滞在とともに必然的に生じる宿泊費、飲食費等である。これは、滞在時間、滞在日数が増えれば必然的に大きくなる部分であり、そのためには、より長く滞在したいと思わせるだけの観光地としての魅力を高めることが必要である。この時の観光地としての魅力は(入込観光客数)の増加要因とほぼ同一であるが、滞在時間を伸ばすためのメニューの多様化等がより重要となる。もう1つは、みやげものや有料のアトラクション等の必ずしも必然性のない消費である。これは、言わば無駄遣いの部分であり、これを増加させるためには無駄遣いをしたくなるような商品を提供することが必要である。

これらをまとめると、観光消費額を大きくするためには、

- ・観光地としての魅力を高め、より多くの観光客に来てもらい、より長く滞在してもらうための方策
- ・魅力的な商品を開発し、それを観光客に買ってもらうための方策

を検討し、実行することが重要であると言える。

このような観光消費に伴い、直接効果としての所得、雇用が生まれる。これらに関するインドの調査事例を表4-4に示す。

表4-4 インドにおける所得効果と雇用効果（直接効果）

	消費額 Rs mil.	%	所得額 Rs mil.	%	雇用者数 千人	%
ホテル、レストラン	11,865	48.3	3,296	36.2	471,340	40.5
鉄道	1,054	4.3	472	5.2	21,819	1.9
その他の運輸関係	2,294	9.3	992	10.9	54,900	4.7
買い物	7,486	30.5	3,254	35.7	423,980	36.4
飲食	1,051	4.3	347	3.8	31,189	2.7
羊毛、絹、合成繊維等	950	3.9	210	2.3	17,318	1.5
その他の衣料品	1,277	5.2	670	7.4	132,681	11.4
木工製品	884	3.6	246	2.7	92,895	8.0
皮革製品	327	1.3	105	1.2	11,061	1.0
金属製品	152	0.6	53	0.6	3,659	0.3
その他の工業製品	1,378	5.6	598	6.6	90,407	7.8
Trade	1,466	6.0	1,024	11.2	44,770	3.8
その他サービス	1,862	7.6	1,090	12.0	191,359	16.5
合 計	24,560	100	9,105	100	1,163,398	100

注：“The Economic Impact of Tourism in India” (ESCAP, 1992)

#### (4) リークージについての分析

リーケージの割合は、カリブ諸国では25～40%、アジア各国で10～40%という既往調査事例があり、国により様々である。E S C A Pが行ったバングラデシュの調査事例では、観光消費による最終消費時点での国外へのリーケージ率は全体で11%であり、医薬品57%、たばこの41%が突出して大きく、他はすべて15%以下となっているが、品目によりまちまちであることがわかる(表4-5)。

同じくE S C A Pが行ったモルジブの調査事例は、リゾートにおけるベッドあたりの支出構造とその輸入率(おおまかにリーケージ率とみなせる)を明示している。これを整理したものが表4-6である。

本例では、観光客の支出の中で、飲食費が24%、サービスが23%を占め、両者でほぼ半分を占めている。しかし、両項目におけるリーケージ率を考慮して地域に残存する支出についてみると、飲食費のシェアは10%強であり、サービスは30%となることわかる。これは、リーケージ率の違いによる結果に他ならない。

さらに、飲食費の内訳を見ると、肉、野菜、飲料のほとんどが輸入に頼っており、この分がそっくり国外に出てしまっている。その中で魚は観光消費額の4.6%を占める上にすべて全量地元産となっており、その結果残存支出額の8%を占め、地域に対する主要な貢献部門となっている。地元の水産物のリゾートでの利用促進について何らかの施策が行われたかどうかは定かではないが、水産業と観光の間に非常に良い相互関係が形成されていると推察できる。モルディヴの立地条件で、肉や野菜の自給は現実的な選択ではないと考えられるが、違う立地条件の場所で同様の調査結果があれば、観光利用を前提とした農業振興が観光による地域経済効果を高めるための有力な手段となることを示唆する調査結果と理解すべきであろう。

一方のサービス部門は、平均すると比較的リーケージ率が低いが、中には改善が期待できる部分が含まれていると考えられる。例えば、給与のリーケージ率は19%であるが、もし、これが管理部門等にやむを得ず外国人を起用していることに起因するのであれば、その部分の教育・訓練の実施により地元雇用を増やし地元への経済波及を増加させることも可能であろう。

本例は、モルディヴのような特別な立地条件のリゾートの例であり、観光支出全体ではなくリゾート内での消費活動に限られた話であるので、一般化することは妥当で

はない。しかし、このような分析により、観光客の支出をより地域に残存させるためにはどういった部分にターゲットを当てるべきかある程度明らかにすることが可能であると結論できよう。

従って、地域残存率を大きくすること、即ちリーケージをできるだけ小さくすることを検討するためには、まず、観光消費額（直接効果）の内訳を検討する必要がある。観光消費をさらにブレイクダウンした際に、どのような部分にどのくらいの額が費やされているかが、リーケージの大きさと関わっている。

図4-3は、観光消費額が宿泊、食事、交通、みやげもの等の何に対して消費され、それぞれの場合にそれが従業員の給与、運営費、設備投資、税金等の何に対する対価として支払われているかを示す模式図である。このような形で各項目の額を把握した上でそれぞれの項目のリーケージ率を把握できれば、全貌が明らかになり対策の検討も比較的容易になると考えられる。

一方、既存の調査では、このような分析を行っている事例は少ない。これは、既存の資料に十分なものが存在しないこと、限られた調査期間で新たに調査・分析するには大がかりすぎるのが原因と考えられる。

表4-5 バングラデシュにおける産業分野別リーケージ率

単位：Tk. million

	リーケージ率			
	①消費額	②輸入	③残存額	④リーケージ率
01. Agriculture & livestock	4.70	0.12	4.58	0.026
02. Tobacco product	37.83	15.35	22.48	0.406
03. Tea	21.90	0.00	21.90	0.000
04. Other crops	0.00	0.00	0.00	0.000
05. Fisheries	36.75	0.00	36.75	0.000
06. Forestry	0.00	0.00	0.00	0.000
07. Other food product	56.21	3.21	52.99	0.057
08. Textile wear	60.06	4.46	55.60	0.074
09. Jute textile	13.65	0.00	13.65	0.000
10. Paper product	12.72	0.62	12.11	0.048
11. Leather product	22.82	0.23	22.82	0.010
12. Pharmaceutical & chemical	49.45	27.74	20.71	0.572
13. Petroleum product	0.00	0.00	0.00	0.000
14. Metal product	0.00	0.00	0.00	0.000
15. Wood & other product	0.00	0.00	0.00	0.000
16. Construction	0.00	0.00	0.00	0.000
17. Electricity & gas	0.00	0.00	0.00	0.000
18. Hotel	189.46	18.95	170.51	0.100
19. Recreation services	20.12	1.01	19.12	0.050
20. Personal services	35.23	0.00	35.23	0.000
21. Trade & other industry	55.13	2.76	52.37	0.050
22. Road transport	64.87	1.95	62.93	0.030
23. Water transport	15.87	0.95	14.92	0.060
24. Rail transport	8.09	0.81	7.28	0.100
25. Air transport	67.15	10.07	57.08	0.150
26. Government services	0.00	0.00	0.00	0.050
合計	771.01	87.98	683.03	0.114

注1：外国人観光客による消費支出を最終需要産業毎にまとめたものである。

2："THE ECONOMIC IMPACT OF TOURISM IN BANGLADESH" (ESCAP, 1993)

表4-6 モルディヴのリゾートにおける支出構造とリーケージ率

支出（コスト）の項目	支出額 (US\$)	構成比 (%)	リーケージ 率 (%)	残存支出 額 (US\$)	同構成比 (%)
総支出 (Total Expenditures)	42.27	100	44	23.67	100
運営費 (Operation Costs)	40.61	96.1	44	22.74	96.1
Food and Beverages	10.18	24.1	74	2.65	11.2
meal	2.08	4.9	98	0.04	0.2
fish	1.95	4.6	0	1.95	8.2
vegetables	1.84	4.4	92	0.15	0.6
fruits	0.74	1.8	65	0.26	1.1
beverages	3.57	8.4	92	0.29	1.2
Housekeeping	1.15	2.7	93	0.08	0.3
Building Maintenance	1.08	2.6	67	0.36	1.5
Rent	4.33	10.2	0	4.33	18.3
Fuel and Lighting	2.75	6.5	99	0.03	0.1
Transport & Communication	4.05	9.6	55	1.82	7.7
Services	9.85	23.3	29	6.99	29.5
accountancy, legal, etc.			86		
insurance			26		
finance (interest)			19		
employees			32		
(salaries)			19		
(medical)			0		
(food)			70		
(other benefits)			4		
Taxes and Duties	4.45	10.5			
Miscellaneous	2.77	6.6			
資本費 (Capital Costs)	1.66	3.9	77	0.38	1.6
New building & renovation	0.43	1.0	35	0.28	1.1
Machinery and Equipment	0.74	1.8	100	0	
Housing	0.26	0.6	77	0.06	0.2
Transport Vehicles	0.10	0.2	100	0	
Services	0.14	0.3	85	0.02	0.1

注1：支出額（コスト額）は1ベッドあたりの額である。

2：サービスの内訳に対する支出額は示されていない。

3："THE ECONOMIC IMPACT OF TOURISM IN MALDIVES" (ESCAP, 1990)

図4-3 観光客の消費支出の構成分析の模式図

A11	A12	A13	A14	宿泊
L11	L12	L13	L14	
A21	A22	A23	A24	飲食
L21	L22	L23	L24	
A31	A32	A33	A34	交通
L31	L32	L33	L34	
A41	A42	A43	A44	みやげ
L41	L42	L43	L44	
A51	A52	A53	A54	娯楽施設
L51	L52	L53	L54	
A61	A62	A63	A64	文化施設
L61	L62	L63	L64	
A71	A72	A73	A74	.....
L71	L72	L73	L74	
A81	A82	A83	A84	.....
L81	L82	L83	L84	
税	原材料・運営	設備投資返済	人件費	

- ・ Aは支出額を、Lはリーケージ率を表す。
- ・ Aが大きければそれだけ経済に貢献していることを示すが、Lが大きければその大半が外国にリークしていることを示す。

## (5) 乗数効果

乗数効果における乗数とは、経済波及効果の大きさを指数化したもので、直接効果の何倍の効果かを表すものである。観光収入による乗数効果は、収入が最初に投入される観光産業から、さらに他の経済分野をめぐって最終的に経済全体に対する値として求められる。従って、乗数の決定要因は、観光産業の状況によるというよりは、むしろ経済全体の状況に依存するものである。

このような乗数は、通常、産業連関表によって計算される。参考（次頁）に、既存調査における乗数効果の測定事例を示す。各国における測定結果はまちまちであり、また、産業連関表の分類項目等に起因する計算上の限界等も指摘されている。

ところで、観光開発計画調査の実施の際には、相手国政府から観光分野の重要性を示す根拠資料として経済効果の全体額や波及効果の大きさを表す乗数効果の算定を求められる場合が考えられる。これは、観光分野の他分野との関連での比較優位を示す材料として一面では重要であると考えられる。しかし、その際、

- ・乗数効果の算定作業は1つの独立した研究対象たるだけの大きさがあり、調査の中でそれを実施する場合に、既存の入手可能なデータが不足している場合には、相当な労力が必要であること。
- ・乗数効果の算定結果のみに全幅の信頼を置くことは不安であること。
- ・乗数効果は、基本的に経済全体に依存するもので、観光分野の範囲の施策で大きく変えうるものではないこと

に留意すべきであろう。観光開発計画でこの乗数を大きくしようとするという性格のものではなく、単に効果の金額を推計するために乗数が必要ということである。可能であれば、簡便な乗数効果測定手法の確立が是非とも望まれるが、その実現は容易ではないと考えられる。

## (参考) 産業連関表を用いた乗数効果の算出事例 (表一参考、参照)

### <インド>

ESCAPにより1983年産業連関表に基づいて1992年に実施された。外国人観光客と内国観光客の支出を対象としている。

インドにおいて特徴的なことは、第II種乗数の値がいずれも非常に大きい点である。これは2次波及効果(=家計迂回効果)が大きいことを示すものである。中でも雇用効果の2次波及効果が大きく、所得効果がそれに次いでいる。間接税に対する乗数は5.71と非常に高い。これは、観光需要の増加に伴って間接税収が大幅に増加し、財政バランスを改善する効果を期待できることを示している。なお、内国観光客より外国人観光客のケースの方が乗数の値は大きくなっている。

### <フィリピン>

フィリピン観光省は1989年に「観光のフィリピン経済への効果」を発表している。これは、フィリピン大学により1978年産業連関表に基づいて1980年に実施された研究の改訂版である。

外国人観光客の支出、政府の観光関連の経常支出および観光関連セクターと政府による観光関連の資本支出の3項目を対象としており、観光最終需要の範囲をESCAP調査よりも広く捉えようとしている。ただし、国内観光関連の支出、すなわち家計最終消費支出の一部である内国民の観光関連の財・サービスに対する支出は含まれていない。

第1種の乗数、第2種の乗数ともほぼ同様の傾向を示している。生産乗数、所得乗数と比較すると、雇用乗数はやや小さく、これは観光の雇用への効果が相対的に小さいことを示している。リーケージが大きいため輸入乗数が極めて大きく、国内供給を今後拡大していくことが重要であることを示している。間接税に対する乗数も大きい。

### <日本>

1991年9月～92年8月に行われた旅行消費アンケートと1990年速報産業連関表に基づいて、1994年に運輸省により実施された。日本における旅行・観光産業の経済波及効果の推定が全国レベルで明らかにされたのは初めてのことである。

旅行の前後に起こった関連消費も含めた、日本国民が年間に旅行に関連して支出した総額は24.5兆円(国民一人当たり20万円弱)に達し、民間最終消費支出の9.5%、GDPの5.4%を占めている。そのうち、海外で消費された部分を除いた国内産業関連の消費は81.4%の20兆円と非常に大きいことが確認された。産業セクター別には、運輸25.7%、旅館・その他宿泊所22.3%、飲食店12.0%、商業11.3%、食料品7.7%となっており、これら上位5部門で全体の79%を占めている。

生産効果は直接効果20兆円の2.42倍、48兆円に達している。これは、国内生産額の5.3%に相当し、国内におけるすべての売上げの1/20以上が旅行消費と関わっていることになる。また、直接効果20兆円のうち、所得に相当する部分は9.6兆円と推計されている。生産波及効果に伴って14.9兆円がプラスされ、所得効果は24.5兆円と、直接効果の2.55倍に及ぶ。これは、GDPの5.4%に相当し、国内総生産の1/20以上が旅行消費との関わりの中で生み出されていることを示す。雇用の直接的な効果は191万人であり、全波及効果は410万人と推計されるので雇用乗数は2.15倍となる。これは、総就業者数の6.3%、国内の就業者のほぼ15人に1人にあたることになり、生産効果や所得効果にもまして大きなウェイトを占めている。法人関連の直接税、個人関連の直接税及び消費税を含む税収効果は、直接効果2.1兆円、それを含む全体波及効果は5.6兆円と推計されている。これは、租税総額の5.7%が旅行消費に依存していることを示している。

#### <沖縄県>

沖縄県により、1985年産業連関表に基づき1990年に実施されている。

第1種の乗数、第2種の乗数ともほぼ同様の傾向を示している。生産効果は、産業セクター別に見ると、サービス業が最も大きく、次いで運輸・通信、商業の順であり、第3次産業に与える影響が大きく、製造業や第1次産業への効果は比較的小さい。製造業の中では食料品の誘発額が大きく、製造業全体に占める割合は46.2%となっている。所得効果については、生産効果と同様のサービス業が最も高く、運輸・通信、金融・保険・不動産がこれに次いでいる。雇用効果は産業全体では117,175人となっており、産業部門別には第3次産業106,558人、第2次産業9,722人、第1次産業834人となっている。移輸入誘発額を産業別に見ると、第2次産業が最も大きく70%となっている。第3次産業は生産誘発額の割には小さいものとなっている。

表一参考 乗数効果の調査事例

乗数	フィリピン (1989)			インド(1992)		
	I	II	指数	I	II	指数
生産	1.84	2.56	1.39	2.06	7.12	3.46
所得	1.89	2.76	1.46	2.41	9.57	3.97
雇用	1.57	2.01	1.28	2.36	10.61	4.50
輸入	3.25	4.48	1.38	n.a.	n.a.	
間接税	2.16	2.97	1.38	1.99	5.71	2.87

乗数	日本(1994)			沖縄県(1990)		
	I	II	指数	I	II	指数
生産	1.75	2.42	1.38	1.28	1.94	1.53
所得	1.80	2.55	1.42	0.75	1.13	1.51
雇用	1.60	2.15	1.34	(79)	(117)	1.48
輸入	n.a.	n.a.		0.25	0.49	1.936
税収	n.a.	2.65		n.a.	n.a.	

注1：乗数Iは、第I種の乗数で、生産誘発効果を中間投入部門に限定した産業連関表基本モデルを使って得られる【直接効果+間接効果=1次波及効果】を対象としている。乗数IIは、第II種の乗数で、生産波及効果を産業連関表による雇用者所得部門を家計所得とみなして、家計部門内生化モデルを使って得られる家計迂回効果(=2次波及効果)を含む総合効果を対象としている。

2：指数はII/I

3：沖縄県の雇用は、6,900億円の観光支出に対する雇用者数(千人)である。輸入は移輸入と読み替える。

4：「観光セクターの経済開発効果に関する調査」(経済企画庁/(財)国際開発センター、1990)、「The Economic Impact of Tourism in India」(ESCAP,1990)、「景気低迷下において我が国経済に観光産業が与えている影響とその対応に関する緊急調査-我が国における旅行消費の経済波及効果-」(運輸省、1994)、「リゾート開発に伴う経済波及効果測定調査」(沖縄県、1990)より作成。

## 4. 2 グローバルイシューと観光開発

一般に、貧困問題、W I D、地域間格差の是正、人口問題、H I V等の課題はグローバルイシューと呼ばれる。開発途上国の経済社会開発に対するあらゆる援助は、グローバルイシューを意識して実施すること、その解決に貢献することが求められている。

概して、観光開発は、グローバルイシューのそれぞれについて、それを改善する効果を期待できるものと認識されている。しかし、実際に改善効果を具現化するためにはきめの細かい対応が必要である。逆に、そのような配慮を欠いた観光開発はかえって状況を悪化させる場合も多い。

それにもかかわらず、これまではグローバルイシューと観光開発といった課題について、あまり深い議論がなされていないように思われる。これには次のような背景が考えられる。

まず、グローバルイシューの側から見ると、どの項目をとっても、すべての援助行為あるいは開発行為で意識すべき課題であるとし、その旨の関係者の認識を求めている。しかし、そのために各援助行為、各開発行為を実施するにあたっての課題、考え方、手法等については未だに示されないままになっており、グローバルイシューそれぞれの項目に対して直接的に働きかけるような援助の実施を行うに止まっている。

一方、観光開発の側から見ると、観光開発から期待される幅広い効果を根拠に、グローバルイシューそれぞれについてもプラスの効果をもたらすはずであるといった認識が持たれている。この認識は必ずしも間違ったものではないが、このような一般的な認識のみでそれぞれについての個別の検討が行われないまま各計画、プロジェクトが進められているように思われる。

このような認識のもと、ここでは、

- ① グローバルイシューそれぞれの項目についての基本認識の再確認、
- ② 観光開発との関係の整理（観光開発の現状との関係、観光開発に一般に期待されるもの）、
- ③ 観光開発によるグローバルイシューそれぞれの項目に対して貢献するために解決すべき課題、

④ 関連する観光開発の内部的問題の整理、  
といった観点からの検討をもとに、それぞれのグローバルイシューの項目ごとに、観光開発がグローバルイシューの改善に貢献するための課題を抽出、整理することとする。

#### 4.2.1. 貧困問題と階層間格差の是正

飢餓と貧困の撲滅は、援助国による開発援助が始まった当初からの最優先目標として位置づけられてきた課題である。この問題が、ここにきて改めてクローズアップされたのは、長年にわたり開発援助を続けてきたにもかかわらず飢餓と貧困が減少の方向に向かっていないのではないかと、引いては今までの開発援助のやり方を続けても飢餓と貧困という課題を解決できないのではないかとという問題意識からである。さらに、環境問題やその他のグローバルイシューについてそれらの問題の背景を分析すると、貧困層のぎりぎりの生活の中でのやむにやまれない行為が原因となっている部分（例えば、砂漠化の原因としての焼き畑の継続や森林伐採等）があり、貧困の問題が、様々な問題の根本的原因（root cause）になっているという認識が加わっている。あらゆる開発援助は、それが貧困の撲滅に確実に貢献するかどうかを問われている。

観光開発は、通常、新たな雇用機会を創出する。この新たな雇用により一定の収入を獲得すれば、貧困状態から脱し、飢餓から解放される。これが、「観光開発は貧困問題の解決に貢献する」という場合のシナリオである。しかも、観光における雇用の中には、最低限の技術を取得していれば足り、基本的には誰でもできるような仕事に対する雇用需要も多い。貧困ゆえに教育水準や技術水準が低い層からでも吸収が可能なので、貧困問題解決にはより高い効果を有しているという評価もある。さらに、観光セクターからの支出と観光セクターにおける雇用所得による波及効果が生まれ、他の人々の所得水準を上げる効果も期待できる。

これらは、貧困層に対し、雇用と所得の機会を観光が与える可能性に注目したものであるが、反面このような効果に対しては次のような阻害要因が指摘されている。

- ・外国人労働力の流入により地元雇用が増加しない
- ・極めて低い賃金での雇用となり、収入増にあまりつながらない

- ・雇用需要が、主婦、パートタイマー、定年退職者、農村からの出稼ぎといった層に偏り、地域の失業率を低下させることにつながらない
- ・一定レベルの技術がないと即戦力にならない場合や分野がある
- ・ホスピタリティー等、技術以前の問題もある
- ・教育機関があっても、貧困層は経済的にそこでトレーニングを受けられない

このような阻害要因により、地域の人々の所得が上がらないまま、観光地化に起因する地域的なインフレが生ずると、むしろ地域の人々の経済状況を悪化させることになりかねない。

従って、観光開発は、上記の阻害要因を十分に考慮し、地元の人々の所得増加に貢献できるようなプログラムを実施することにより、貧困問題の解決に貢献するものであると言える。

一方、例えば、ホテルを造り、雇用機会が増えれば地元の人々（時には貧困層）の所得は増加するであろうが、同時にそれ以上に高所得者層である資本家の儲けも多く、結果として階層間格差はむしろ広がるのではないかという指摘もある。しかし、それを理由に新たに生じる雇用機会が少ない小規模な観光開発を選択することは、望ましいとは言えない。ある程度大きな地域への経済効果を得ようとすれば、それ相応の資本投下は不可欠である。このような、階層間格差の是正という観点からは、もう少し複雑な課題が浮き彫りになる。それは、格差是正という平等論的な観点と、開発の効果の最大化の間のジレンマと理解できる。このような観点についても地域の実情に応じて十分に配慮する必要がある。

#### 4.2.2. W I D (女性と開発)

W I D 配慮が必要な理由は、一般に次の2点があげられている。

- ・開発途上国の女性は、社会的に不利な立場に置かれていることが多く、そのことが社会の公平な発展を阻害する要因となっている。
- ・開発途上国の女性は、その社会・経済において男性とともに重要な役割を担っているため、その役割を認識したうえで開発を進めることは開発をいっそう効果的で有意義なものにするために必要である。

(田口晶子：基金調査季報、1993/9、p314)

前者は「平等論」であり、開発途上国の女性が現状は弱者であり、その弱者に対する福祉、弱者に対する援助という考え方である。これには、これまでの開発が、女性が弱者であるが故に利益を享受できない、あるいは享受する機会がないということに対して配慮を欠いていたという反省も含まれている。平等を目指すためには、弱者に対する配慮が不可欠であるという考え方である。一方、後者は「効率論」であり、女性への配慮が開発効果の最大化に貢献するという趣旨である。

W I D 配慮の考え方は、時代とともに変遷している。当初は女性は社会的弱者として開発の受益者になれるようにするといった考え方であったが、それが、女性が経済に果たす役割を活用する、あるいは女性が男性と平等にプロジェクトに参加しプロジェクトの恩恵を女性にも公平に分配するといった観点から女性が開発に参加できるようにするといったものになってきた。さらに、現在では、女性のみならず社会的弱者が、意識向上、経済的自立等を通して力をつけるような長期的展望に立った住民参加型開発により、持続可能な社会開発を達成するといった考え方が出てきている。

観光は、一見、女性が活躍する分野が多く、W I D 配慮が比較的容易な分野のような印象を受ける。ウェイトレス、ルームメイド、ベッドメイキング、売店の売り子、ダンサー等女性が中心という印象が強い職域が沢山ある。土産物の手工芸も女性が中心となっている場合が多い。従って、「観光開発はW I D 問題の解決に貢献する」という考え方も出てくる。

しかし、単に女性向きの職場があるというだけではW I D 問題に貢献しているとは言いがたい。そこで、今一度、W I D の基本的な考え方に戻って、その視点から見た観光開発について再整理することとする。

まず、前述の公平論の観点からである。観光という業種は、特に女性を不公平に扱っている分野とは言えないと思われる。むしろ、他の産業分野と比べると自然と女性の職場進出を受け入れている分野であるとも評価できよう。確かに、国によっては、女性がほとんど観光産業で働いていない国もあるが、それは観光産業に起因する問題ではなく、むしろその国の社会全体の問題であると考えるのが妥当である。マネジャークラスへの登用がなされているかどうかという問題についても同様である。このような場合、観光開発の中でその問題を解決することは不可能である。従って、観光開発分野で対応できることは、その国の社会状況に照らして、元来女性の参加を受け入

れやすい土壌にある観光産業において、さらに女性雇用促進方策、女性参加促進方策を検討・提言することと考えられる。元来、女性の職場進出に対する抵抗感が比較的少ない観光分野が、その国全体におけるW I D問題解決のパイロット的な存在となるべく、女性の活用、参加をその国の状況が許す範囲でできるだけ促進するということである。言い換えれば、その国全体の状況と照らしてより公平な状況にできれば、ある程度の不公平が残っていても仕方が無く、それが、観光開発において行いうる最善であるが、その範囲の努力をすることが必要である。

次に、効率論の観点である。女性が担っている役割の中で、観光で活用できるものは積極的に活用すべきであることは言うまでもない。土産物の手工芸品など現に活用している事例も少なくない。特に活用することに対する抵抗があるとも思われない。何らかの抵抗があるとすれば、それはむしろ前述の公平論の観点に起因する女性の能力活用そのものに対する抵抗感であろう。これは、観光にとっても不幸なことであり、活用しうる観光資源を見落としてしまう結果となっている。従って、観光開発において重要なことは、女性が担っている役割の中から観光で活用できるものの調査を資源調査の重要な1項目として認識すること、その調査を通じて見いだされた資源の適切な活用方法を検討することである。場合によっては、活用方策の提案とそれから期待される利益の説明により、女性の活用に対する抵抗感の克服も期待できる。

もうひとつ、公平論とは別の弱者擁護論の観点からの検討が必要であろう。社会的弱者である女性が、観光開発による弊害を受け、さらに弱い立場になってしまわないかという観点である。このことは、社会環境への影響の検討項目の一つとして重要である。

さて、ここまでの検討は、どちらかという働く場の提供という側面が中心となっており、本来のW I Dの問題から考えると限定的な検討に止まっている。しかし、現段階では、他の観点からの課題については、少なくとも観光や観光開発と本質的な関係を有するものはほとんど指摘されていない。また、一般的な女性参加の話は、参加型開発の項でふれることとする。

### 4.2.3. 地域間格差の是正

開発途上国においては、地方部の経済発展の遅れと、大都市への過剰人口集中による都市機能への弊害やスラムの発生等の問題から、地方の振興、経済発展の地域間格差の是正、引いては国土の均衡ある発展が課題となっている。

観光開発は、地域間格差の是正につながる地方振興の手段として位置づけられることが多い。開発途上国からの要請のほとんどにおいても、外貨獲得とともに地域振興が観光開発の主要な目的にあげられている。地方部における観光開発が成功しその利益が当該地域に配分されれば、経済的な格差の是正につながることに加えて、人と人との交流が活発化することによる文化水準の向上も期待できる。他に有力な開発手段が考えられない地域における最後の手段として、観光開発が望まれることもしばしばである。

観光開発が、実際に地域を経済的に発展させ地域間格差の是正につながるか否かは、次の2つの条件を満たすことが必要である。

- ① 観光開発（計画）を実施し成功させること
- ② その開発が開発利益を当該地域に波及させるものであること

このうち②は、まさに本調査の調査目的としているものであり、本調査全体に亘って検討していくこととする。また、それ以前に①の問題、言葉を換えれば、計画が計画倒れにならずに実行されるという条件も重要である。この課題については、第5章で再度検討することとしたい。

一方、このような地域振興効果を期待するあまりに、都市部の観光開発を抑制するといった考え方は避けるべきである。地方振興のための観光開発を想定するような地域は、観光地として相当成熟した後でなければ国際空港の設置が可能な状況にならないため、国際空港を持つゲートウェイ都市に依存することとなる。その場合、ゲートウェイ都市の都市観光機能との組み合わせにより相乗効果が期待できる場合もある反面、ゲートウェイ都市の観光開発が未熟な場合は地方の観光開発も苦しい立場になると考えられる。このようにゲートウェイ都市の役割は国際観光の上で非常に重要であり、地方開発よりはむしろ首都を含むゲートウェイ都市の観光機能の強化が最優先課題と考えられる場合も十分にあり得る。従って、単に観光開発は地方部で地方振興の

ため行うものとする前に、対象国の状況を十分に調査し、地方に於ける観光振興の可能性の検討と同時に、グアトウエイ都市の観光の現状評価を十分に行う必要がある。

#### 4.2.4. 参加型開発と観光開発

##### (1) 参加型開発の基本的考え方と問題点

参加型開発については、JICA及び他の援助機関によりその基本的考え方、方向性について検討が行われている。ここでは、その詳細について再び分析を行うことは避け、JICA研究会における検討内容に基づいて、開発調査実施にあたっての問題点を明らかにすることとしたい。検討の視点は主に観光開発計画調査の実施の観点であるが、観光だけでなく、他の開発調査の分野に共通する問題点も多いと考えられる。

JICAの研究会報告は、参加型開発を、地域住民主導の開発アプローチであり、地域住民の参加の質的向上を目指すアプローチであるとしている。そして、そのためには、人々の意識の向上と人々の組織化の促進を図り、それにより、住民組織による資源の管理運営能力の向上、規範づくりやそのメカニズムの形成、対外交渉能力の構築を目指すことが必要であるとしている。さらに、その実現には長期に及ぶ参加のプロセスが必要であり、そのためにはNGOなどの第三者の支援を得つつ、地域社会の伝統的なシステムを選択的に開発の手法として取り入れて、改善することが必要であるとしている。また、参加型開発とプロジェクト業務との関係については、参加型開発からの基本認識とプロジェクト業務への取り入れ方について、表4-7のようにまとめられている。

このような参加型開発に係る考え方は、開発調査の実施においても、十分配慮し取り入れるべきと考えられるが、それを実現するためには、以下のような課題について検討する必要があると考えられる。(表4-8：キーワード参照)

##### ・人々の意識レベルの向上と開発調査の実施

前述の通り、地域住民の参加の質的向上を図るためには、人々の意識の向上と人々の組織化の促進を図る必要がある。一方、開発調査を今まさに始めようとしているところは、一部の例外を除いてそのほとんどが、人々の意識も低く組織化も図られてい

ない状況であると思われる。また、理念的には確かに「住民は開発の主体」であるが、これも人々の意識が十分に向上した上ではじめて実現するものと思われる。特に、住民自身がプロジェクトを発掘し意識化していくということは理想ではあるが、日本を含めた先進国においてもその実現は容易なことではない。

従って、現状においては、開発調査実施の際に、人々の意識の向上と組織化に対して働きかけを行うことまでが可能な範囲と思われる。しかも、与えられた調査期間内にできることは極めて限定的にならざるを得ない。提案する計画内容も、住民の意をくんで、十分に検討した上で住民によかれと思うプロジェクトを立案することが、現状の開発調査では最大限の努力と認識されるべきである。

基本理念としてはいろいろなことが言えるが、現実的にはできる限りの住民のニーズの把握・その実現のための努力を開発調査においても行うということであろう。それが、将来の自主性、将来における自主的主体となることを念頭に、今、開発調査で行うべき重要な点であると考えられる。もちろん、同時に、人々の意識の向上と組織化の促進を図るための直接的な援助を開発調査とは別に行うことも重要である。

#### ・開発調査実施主体の責任範囲

開発調査実施主体（調査団：コンサルタント）の責任は、相手国政府にプロジェクトを提案することであり、提案されたプロジェクトをそのまま実施するかどうか、あるいは修正を加えたり、一部を取り出した上で実施するかは、原則的に相手国政府によるものである。住民の同意を得ることは基本的にプロジェクトの実施主体の役割であるので、調査成果がプロジェクトの提案という形に止まる以上、これは開発調査実施主体の役割ではないと論理上は言えるであろう。計画したプロジェクトをスムーズに実施に移行させるための活動は行われるべきであるということはある程度了解されるであろうが、少なくとも住民の同意に関する責務を調査実施主体に負わせることは不可能である。

また、住民が参加・同意し、住民が主体となった計画づくりを目指した場合、開発調査実施機関との整合の問題も起こると想定される。おそらく、多くの場合は調整に手間取り、時間切れになると思われる。

従って、現状の開発調査のフレームワークでは、住民の意見を十分に聞き、調査団がその意見を評価し、更に住民と出来る限りのすりあわせを行った上で計画を策定し、

それを提案するというところまでが限界であると考えられる。ただし、このような住民に対する働きかけを、開発調査の中の本来業務として調査団に期待するのであれば、業務指示書の段階での明確化等の検討が必要である。

#### ・プロジェクトフロー全体を通じた参加

参加型開発というアプローチを意識して進めなければならない場合は、相手国側あるいは相手国の対象地域住民の意識が十分に高められていないと考えられ、それ故、開発調査実施主体等の援助国側がリーダーシップをとって参加が促進されるように誘導する必要があると考えられる。しかも、地域の人々の参加は、プロジェクトの計画から実施に至るすべての段階で行われることが理想的であり、長期間に亘るリーダーシップが必要であると考えられる。

一方、日本の開発援助の流れは、開発調査、無償資金協力、研修事業、円借款などのスキームが独立して存在するので、同一の主体が長期にわたり全体をコントロールできないことが多いと考えられる（例えば、開発調査の実施主体であるコンサルタントは、開発調査の実施期間だけの契約である）。

従って、プロジェクトフロー全体を管理しながら、参加を促進するリーダーシップをとれるような体制づくりが課題となる。

#### ・NGOの活用

JICA研究会報告では、参加型開発を行うためには、地域の自主的組織である現地NGOとの連携・協力が必要であり、またその連携により参加型開発を実現し得ることを繰り返し述べている。NGOとの連携が望ましいことは明らかであるが、実際には次のような問題点があると考えられる。

まず、既存のNGOが存在するかどうかである。存在しない場合はやむを得ないということになる。新たにNGOを組織させることも考えられるが、それが自主的組織と評価し得るかどうか疑わしい。

次に、何らかの既存NGOがあったとしても、そのNGOが連携相手として適切かどうかの問題がある。少なくとも、そのNGOが、信頼しうる組織か、十分に地域を代表しているか、対象分野のカウンターパートとして適切か、十分な経験と能力を持っているかについては確認をする必要がある。これらを満たすようなNGOでなければ

ば、連携が望ましいNGOとは必ずしも言えないと考えられる。

以上の問題点を考慮すると、連携可能なNGOが存在する場合はそう多くないであろうと思われる。もちろん、存在する場合には、積極的に連携・協力を行うべきである。

例えば、ジョルダン国観光開発計画調査においては、6つの優先プロジェクトの1つである“Historic Old Salt”プロジェクトの計画にあたり、現地NGOとの調整が行われている（表4-9）。現段階ではNGOを通じて市が全体として参加しているという状況には残念ながら至っていないが、プロジェクトの実施段階では更なる連携が期待される。

表4-7 参加型開発からの基本認識とプロジェクト業務への取り入れ方

### I. 基本認識

#### 1. 開発の「主体」は住民である。

住民は開発の主体。援助の実務者は援助の主体であって、開発の主体ではない

#### 2. 住民の「意をくんだ」援助はもはや時代錯誤である

住民によかれと思ってプロジェクトを立案することはもはやあり得ない。住民のニーズは、途上国政府や援助機関がくみ上げるだけではなく、住民自身が発掘していくものであるととらえる必要がある。

#### 3. 短期的な援助効率の追求のために開発の持続性・自立性を妨げてはならない

#### 4. 援助する側が途上国の政策や実施体制にまで積極的に関与すべきである。

### II. プロジェクト業務にどう取り入れるか

#### 1. 「参加型開発と良い統治」の推進を目的としたプロジェクトの形成

#### 2. 各プロジェクトへの「参加型開発」配慮

特に「参加型開発」の推進を目的としたプロジェクト以外でも、すべてのプロジェクトにおいて、住民の意思やニーズの反映がなされるようなメカニズムを取り入れなければならない。このためには、現在すべてのプロジェクトに導入されつつある、JPCM (JICA Project Cycle Management) 手法がまず最初にとることのできる手段であろう。ワークショップを通じて、住民側に主体としてのオーナーシップを醸成することにも役立つ。JPCM手法が「参加型開発」配慮を行っているというアリバイになることは避けなければならないが、逆に言うとJPCM手法さえ適用できないようでは「参加型開発」配慮はおぼつかない。

また、JPCM手法を導入しているプロジェクトにおいても、プロジェクトによって影響を受ける人々の分析(参加者分析)を限られた情報で行っており、十分な分析ができているとはいいがたい。住民をはじめとする関係者の参加の状況、それらを左右する社会構造や政治構造、生産構造、伝統的組織とそのシステムなどの社会分析の導入が要請書到着後、マスタープラン案に合意する段階の前までに必要であり、この社会分析の結果を参加者分析に生かすことが望まれる。もちろん、これらの取り組みは、1. の新たなプロジェクトの形成の際にも必要なこととは言うまでもない。

表4-8 参加型開発とプロジェクト業務に係るキーワード（その1）

p ii	<p>1950年代、60年代から途上国の多くが採用してきた政府主導型の開発アプローチは、工業化に向けて希少な資源を計画的かつ集中的に投入していく方法として、効果的かつ効率的であった一方、地域住民及び地域社会の参加能力が十分でない状況においては、開発の恩恵を受けるべき住民や地域社会は受動的立場に置かれる傾向があった。こうした政府主導型の開発の進め方によって、ともすれば開発によって裨益する社会層や地域が固定され、社会層間の社会的、経済的な格差、男女間格差、地域格差、都市と農村の格差等の根強い問題が解消できなかつたのみならず、格差の拡大も生じている。このことが開発プロジェクトひいては開発そのものの効果と持続性を損なってきた、との反省がある。</p> <p>参加型開発の考え方はトップダウン式の開発アプローチそのものを地域住民主導の開発アプローチに置き換えようというのではない。むしろ国全体としての経済運営や開発計画の調整といった役割において政府主導型アプローチが必要である一方で、上述したように同方式には、格差拡大や貧困の問題といった弊害があることを認識する必要性を重視するものである。そして参加型開発とはこうした課題に取り組んでいくために、ボトムアップ式の参加型開発の方法、すなわち地域社会における参加の質的向上という視点を取り入れようとするものである。</p>
p v	<p>「参加型開発と良い統治」援助については、我が国援助における新たな領域として付け加えるべきものではなく、援助を行うにあたっての基本的概念として取り入れるべきものと考えられる。</p>
p vi	<p>ODA大綱でも明確にされているように、援助は途上国の自主性を尊重する「自助努力」支援であって、開発が被援助国自身の意思と能力で進められるようにすることが極めて重要である。そのためには、各国政府自らが「参加型開発」を推進するためにその機能を整備、改善できるように支援を行うといったところまで、踏み込んでいくことが必要である。と同時に各援助案件の目的の中には、住民や地域社会の自主的組織等が開発にどの程度参画できているか、できるようになったかが常に意識されなければならない。</p>
p 8	<p>～～国民の広範な「参加」は民主主義や経済自由化の流れの中で中心的価値をもつものであっても、現実の参加のあり様及び度合いは非常に多様であり、一つの参加の形態をもって、それを普遍的尺度としての民主主義あるいは健全な経済自由化達成のメルクマールとすることはできないことを念頭におく必要がある。～～～特定の参加の形態をめざすことが民主化、経済自由化のための万能薬ではなく、その国や地域の歴史と社会の特性にあった参加の条件づくりが重要なのである。</p>

注：「参加型開発と良い統治分野別援助研究会報告書」（JICA、1995）

表4-8 参加型開発とプロジェクト業務に係るキーワード（その2）

p 27	<p>中央管理型の政府主導の開発が全て地域住民主導による開発に置き換わりさえすれば、自主的、持続的開発が達成できるということではない。</p> <p>住民組織等では担えない経済基盤の整備や大規模な社会基盤の整備及びサービスの提供は言うまでもなく、国全体としての経済運営や開発計画調整は、政府が中心となって計画、実施するべき、重要な機能である。こうした政府主導により行われるべき開発事業の計画づくりにおいては、影響を受ける住民のニーズ及び意思の把握や、合意づくり等が行われ、住民への裨益効果の向上あるいはネガティブな影響の軽減に向けて配慮が行われることが、「参加型開発」の考え方であるといえよう。つまり、全ての開発活動において、画一的な住民参加が行われるべきであるということではなく、政府主導型開発においては、住民の意思やニーズの反映がなされるようなメカニズムを設ける等、政策形成及び行政のプロセスの中に参加型のアプローチを組み入れることも「参加型開発」といえる。</p>
p 27	<p>住民の参加が量的に拡大すれば、自立的、持続的開発に直結するというのではなく、参加の質が高まり、参加が自発的に継続しうることが重要である。</p> <p>参加といっても、強制的な参加、利益誘導による一過性の参加、自発的に持続可能な参加の3つがある。参加のための組織化とその過程での資源の管理運用能力の向上、規範づくりやそのメカニズムの内在化、対外交渉能力の構築といったような、長期に及ぶ参加のプロセスなくしては、持続的な参加といった質的向上は得られない。このような自発的な参加のプロセス形成のためには、開発支援を目的とする現地NGOが蓄積しているような、住民の意識化・組織化並びに能力育成を核とした開発主体形成への手法が必要であるとともに、地域社会の伝統的なシステムを前提としてその良い点を開発の積極的要素として活用・強化するといった視点が必要である。</p>
資料 p27	<p>通常論じられているパーティシパトリー・アプローチ（PA）の活用はNGOとの連携が前提となってくる。なぜそれが必要かという点、このPA手法によって、先に述べたソーシャル・プレパレーション（社会的な準備）の部分を適切に行うことが、持続性を支えている「能力」形成、「組織」形成、「制度」づくりの大前提であるためである。残念ながら日本のNGO、途上国の政府機関は、このPA手法をほとんど体得していない。従って、こうした手法を身につけている現地のNGOと連動することが必要になると思われる。</p>

注：「参加型開発と良い統治分野別援助研究会報告書」（JICA、1995）

表4-9 観光開発調査におけるNGO活用事例

<p>調査名：ジョルダン国観光開発計画調査 プロジェクト名：Historic Old Salt Project</p>
<p>プロジェクト概要</p> <p>サルトは、オスマン・トルコ時代に行政府が置かれていた場所であり、ジョルダン独立時には首都であった街である（その後アンマンに遷都）。本プロジェクトは、今までのジョルダンにはなかった、歴史・文化・民族を特色とした新しい観光プロダクトを整備することをコンセプトとし、公共空間の修景、休憩スペースの整備、歴史的建築物を活用したビジターセンターや小博物館の整備により、直接・間接に文化財の保全を行うことを意図している。</p>
<p>NGO（SDC：Salt Development Corporation）の概要</p> <p>SDCは、市の開発促進を資金的・技術的に支援すること等を目的として1982年に設立された。その後、1985年に「都市開発のための有志公社に関する法律」が制定され、SDCは、同法に基づいて閣議で認可された公社となった。</p> <p>同法は、認可基準とした公社の組織、財務等に関する条件を明確に示しておりSDCはそのすべての基準を満たしている。最低年1回の総会が開催され、その下の理事会（市長、市議会の代表、総会で選出された理事により構成される）が運営にあっている。</p> <p>また、SDCは、地域民間ボランティア組織としてUSAIDの基準を満たし1994年にUSAIDに認可され、いくつかのプロジェクト実施のための資金供与を受けている。</p>
<p>NGOの活用事例</p> <p>本プロジェクトは、SDCがジョルダン大学等の協力により策定した歴史景観地区保全計画に基づき、調査団がさらに検討を加えて提案したものである。計画の策定過程において、再活用を行う歴史的建築物の選定、博物館展示品の収集の可能性、博物館・ビジターセンターの運営、ボランティアガイドの活用等についてSDCと意見交換を行い、その結果に基づいて計画案が策定されている。</p>

## (2) 観光開発計画調査における参加型開発実現の課題

これまでに指摘した項目に加えて、観光分野特有の参加型開発実現に係る課題を検討すると以下の点が指摘できる。

1つは、地方公共団体の活用である。前述した現地N G Oの活用は可能であれば有効であると思われるが、地域の参加を促すためには現地の地方自治体との連携も同様に必要であろう。開発途上国の観光開発においては、地方自治体の力が弱いこと、国家プロジェクトとして国政府自体がリーダーシップをとっている場合が多いこと等の理由により、必ずしも地方自治体に関係してくることが多くない。場合によっては、単に説明をするだけというケースもある。このような地方自治体との連携を今後強化していくことが課題である。

次に、組織・法制度等の提案である。これまでの観光開発計画調査では、必ず組織・法制度に関する提案を行ってきており、その意味ではある程度のことはこれまでもってきていると言える。しかし、地域の人々の参加の促進といった観点からの組織・法制度について触れられていることはほとんどない。今後はその観点での検討・提案が求められる。ただし、少なくとも、「民主化を志向する国家の概念要素としての良い統治」については、観光といった分野を越えた話であるので、観光開発計画調査の枠内での対応はできないと思われる。

### 4.2.5. 環境保全への効果

観光開発計画においても、世界的な潮流として環境との調和を図りながら観光開発を進めていく、「持続可能な観光 (Sustainable Tourism)」への積極的な取り組みが進められている。1992年のリオデジャネイロ国連環境開発会議において、「持続可能な開発」に向けての行動計画として「アジェンダ21」が採択され、全世界のさまざまな産業の各分野において、取り組みが進められているが、観光分野においても、「持続可能な観光」が現在大きなテーマのひとつとなっている。

## (1) 持続可能な観光とは何か

ここでは「持続可能な観光」とは、「観光に係わる諸活動によって、現在の世代が享受している事柄を、将来の世代が享受できなくなることをないように配慮しながら、観光開発や観光振興を進めていくこと」と定義する。観光開発は、もとより重要なことであるが、同時に、そのためには、観光に係わる諸活動が、将来の世代にとって許容し難いような環境の悪化をもたらさないことが必要であり、従って、保全すべきは保全するとともに、エネルギーや資源の浪費を防ぐことも必要となる。

これをさらに簡潔に言い換えれば、「持続可能な観光」とは、「観光開発（振興）と環境との調和（天然資源やエネルギーの節約も含む）」と考えることもできる。この場合、環境には、自然環境だけでなく歴史的、社会的、文化的な環境も含まれると理解する。

さらにもう少し踏み込んでみると、次のように考えることも可能である。すなわち、観光の環境に対する影響は、観光に伴う活動が環境面でプラスの効果をもたらす「正のインパクト」(好影響)と、マイナスの効果をもたらす「負のインパクト」(悪影響)とに分けて分析することができる。そして、「持続可能な観光」は、正のインパクトを可能な限り最大化し、負のインパクトを最小化して行く様々な努力の中で結実して行く成果であるということができる。この様々な努力の中には、観光関連事業の実施に当たって環境へ配慮するだけでなく、経済面や技術面での国際的・国内的協力や観光客個人に求められる努力も含まれる。

## (2) 観光の環境に対する「正のインパクト」

前項で述べたとおり、「持続可能な観光」実現のためのひとつの柱は、環境への観光の「正のインパクト」をできるだけ大きくしていくことである。

環境に対する観光の「正のインパクト」については、以下のように考えられる。観光の必要条件のひとつは、それが観光客に対して満足を与え得ることであるが、そのためには、観光客が観光目的地に不満を感じることをないように、様々な努力が払われなければならない。また、観光は観光目的地としての地域の地域社会に満足を与え続

けられるものでなければならない。こうしたことを実現するために払われる努力は、環境保全の効果を生み出すことにつながり、これが観光の環境に対する「正のインパクト」としてとらえられる。

観光の環境への「正のインパクト」としては大きく分けて、①観光資源の保全への貢献と②景観の美化への貢献が考えられる。

#### ①観光資源の保全への貢献

環境への配慮を欠き、観光資源が荒廃するようになると、観光客の足も自然と遠く結果となる。観光地が永続的に繁栄していくためには、観光資源が、適切に維持管理されるとともに、観光地の快適さが保たれることが不可欠である。

自然あるいは歴史・文化の貴重な資源の中には、そのまま放置されていれば、損傷が進み、消滅してしまったり、無秩序な開発によって失われたりするものがある。そのまま放置されれば失われてしまう恐れのあるものは、対象が建築物のような文化財であったり、無形文化財であったりする場合には、特に大きな問題である。こうした場合、観光が関与することにより、あるいは観光が契機となって、環境の保全が促進されることが少なくない。

また、観光が外貨の獲得や雇用の促進等のため、一国の経済の中で重要な地位を占めるようになると、長く観光で繁栄を続けていくためには、観光資源そのものを大切に維持管理していかなければならないという認識が、自然となされるようになることである。それは、結果として観光資源を大切にするための様々な施策の実施へとつながることになる。言い変えると、観光による繁栄を永続的に求めようとする、自律的に観光資源の保全、すなわちそれに伴う環境の保全が求められるようになるということである。

さらには、観光自体、その発展によってもたらされる収益により、貴重な資源の保全を可能とするメカニズムを提供することが可能となる。貴重な建築物や公園等が入場料収入を得ることによって、それらの維持管理の費用負担を軽減している事例は、枚挙にいとまがないが、そうした中で、観光が、史跡や文化財の保護に寄与している典型的な事例として、インドネシア共和国のボロブドール・プランバナン史跡国立公園が挙げられる。これは、我が国も関与した国際協力によって立派に復元され、観光の場で適切な維持管理がなされているものである。また、無形文化の保全についても、

それに従事する者の生計が保障されることがなければ、後継者の育成に困難を来し消滅してしまうこともあり得るが、観光の場での活用を進めることにより、消滅の危機を回避することが可能であるといえることができる。バリ島で滅びかかっていたケチャックダンスが、観光の場で保全が可能となったのは、その典型的な例である。

自然の保全に観光が果たしている役割も重要である。貴重な自然に恵まれた地域は、保護区や国立公園等に指定されている場合が多いが、入場料等を取ることで、維持管理費用を捻出している例もよく見られる。一方、話題となることが多いエコツーリズムは、そもそものきっかけは、熱帯雨林が焼畑農業で消滅していくことを防止するため、熱帯雨林そのものを観光資源とし、現地経済が焼畑農業に代わって観光で成り立つようにしていこうという考えから始まったものである。すなわち本来の趣旨のエコツーリズムは、自然を大切に手段として観光に期待して始められたのであり、マスツーリズム（大衆観光）の弊害を防止するために取り組まれるようになったものではない。

更に、開発主体自体が、観光施設の周辺の自然環境の保全に当たっている例もある。バリ島で、あるホテルが敷地外のビーチの清掃を自主的に行っているのは、ひとつの例である。

## ②景観の美化への貢献

観光地は、観光客に対して不快な印象を与えないようにしなければならない。そのため、観光地を長続きさせるには、清潔さや快適さの充実も必要であるという意識が、自然に育ってくる。こうした意識が引き金となって、景観の美化をすすめる動きが活発化する。伊勢の門前町のように、景観をできるだけ伝統様式で統一して行こうという地元の活動は、我が国における最近の代表的事例である。

また、沖縄県の竹富島では、全島が観光で繁栄するため、古くから、高層建築の禁止、道路舗装の禁止、建築物への伝統様式の取り入れ等を徹底してきている。それが、地元の景観の保全にきわめて高い効果を生み出している。

一方、ヨーロッパの諸都市では、住居の窓際に花を飾り、観光客の目を楽しませると共に、小綺麗な景観を醸し出している例が少ない。

また、建築物のライトアップは、欧州では、かなり以前から普及しているが、我が国でも、この10年位の間急速に広まるようになった。建築物のライトアップは、観

光客により印象を与えるだけでなく、地域環境の改善にも効果的である。

以上は、あくまで一部の例だけであるが、こうした景観の美化は、単に観光客のためだけとしてではなく、観光の発展が契機となって、地域社会の環境改善に貢献している例としてとらえることができる。

#### 4.2.6. その他の項目

他にも、人口問題、H I Vなど、グローバルイシューに含まれると言われている課題がいくつかあるが、基本的には観光開発とは直接的な結びつきがないと考えられるので、ここでは言及しないこととする。部分的には、観光客を相手にした売春によりH I Vが広がるといった観点もあるが、これはグローバルイシューとしてのH I V問題の本質とは異なるものと考えられるので、社会的文化的環境への影響の検討の中で扱うこととする。もちろん、観光開発が成功し、地域の経済レベルが向上すれば、人口問題、H I V等の問題の解決に対しても良い影響を与えることにつながるとは考えられる。

#### 4. 3 その他の社会的文化的効果

観光の社会的文化的効果については、いくつかの既存研究、文献において扱われている。それらは、一般に指摘されている効果について概略をとりまとめているものと、特定の地域に注目してケーススタディを行っているものに大別される。ここでは、これらの既存資料において、どのような項目が指摘されているかを明らかにする。

"Case Study of the Effects of Tourism on Culture and the Environment ---- INDIA--" (UNESCO) は、Chopra(1991)を引用し、文化に対して影響する力として

- ・観光客の存在自体（観光客の活動を含むものと理解できる）
- ・新たな経済活動の導入によりもたらされる変化
- ・物理的環境の変化

をあげ、それにより影響される文化の項目を示している（表4-10）。Chopra が示した3つの項目は、社会的文化的効果と弊害の両方をもたらす発現要因と理解することができる。

"TOURISM PLANNING--Integrated and Sustainable Development Approach"(Edward Inskeeper)は、観光の社会経済的インパクトを4つの便益(Positive Impact)：経済的便益、文化資産の保全、自らの文化に対する新たな認識、異文化交流と、5つの弊害(Negative Impact)：潜在経済損失、経済と雇用のゆがみ、混雑と居住環境の悪化、文化的悪影響、社会問題をあげ、それぞれについて解説している（表4-11）。「観光の地球規模化」(ウイリアム・F・シーアホルト)は、これらの効果を政治的効果、社会的効果、環境的・生態的效果に分類し、それぞれに含まれる項目について解説している（表4-12）。「観光セクターの経済開発効果に関する調査」(経済企画庁／(財)国際開発センター)は、社会的インパクトと文化的インパクトの2つを別々に扱い、社会的インパクトについては地域住民が観光客を敵対視することにより生ずるものとその他のものに分類している。これらの文献は、分類の手法や解説内容がやや異なるもの、おおむね同じことを指摘しており、これらがほぼ社会的、文化的影響の内容として認識されるべき事項であると理解できる。再整理をすると、

- ・文化的影響：伝統文化への影響、生活文化への影響、価値観への影響
- ・社会的影響：行動規範や倫理観への影響

- ・環境的影響：物理的な環境への影響、混雑による影響、

#### 環境に対する認識への影響

の3つに分類できると理解してよさそうである。また、どの文献も、観光が原因となりうる悪影響を指摘しつつも、

- ・全体として観光は、観光地の社会、文化の向上に寄与している
- ・適切な対策を講じることにより悪影響を防ぐことができる

ことを指摘している。

UNSECO アジア太平洋事務所（所在地：バンコク）は、1994～96年にかけて、アジアの5ヵ国において、観光が文化と環境に与える影響についてのケーススタディーを実施している。これらの調査は、それぞれ違う観光地を調査対象とし、それぞれの環境下で起こっている社会的・文化的問題と観光との関係について分析している（表4-13）。

これらの事例等から、以下の点が指摘できる。

- ・同一の問題が発生している場所と発生していない場所が存在する。観光による社会的文化的影響の発生は、地域の元々の社会条件による部分が多い。
- ・一般に観光に起因すると言われていた問題も、調査をしてみるとその因果関係が不明確な場合が多く、観光が原因者ではない場合もみられる。
- ・実際の因果関係は別として、地域の人々が様々な問題の原因者として観光を捉えている場合がある。
- ・観光により、どちらかというとも利益を得ているという意識も一方では多い。

表4-10 文化に対して影響する力（観光に関連して）

影響要因	影響される文化の項目
観光客の存在 (異文化間の相互作用)	言語、料理、服装、余暇の過ごし方、 自己や仕事及び生活に対する態度の方向付け 伝統芸能への意識の変化及び伝統儀式や伝統舞踊への参加
新たな経済活動の 導入によりもたら される変化	生活のペースとリズムの変化 社会及び家族間の相互作用の変化
物理的環境の変化	近代都市化による価値観の変化 社会間の相互作用の変化

注：Case Study on the Effects of Tourism on Culture and the Environment, India

(UNESCO Principal Regional Office for Asia and Pacific, 1993)が Chopra の文献を  
引用したもの

原典は Tourism and Development in India (Suhita Chopra, New Delhi, 1991)

表4-11 観光の社会経済的効果（インパクト）

便益（Positive Impact）	
<p>経済的便益 （Economic Benefit）</p> <p>文化遺産の保全 （Conservation of Cultural Heritage）</p> <p>自らの文化に対する新たな認識 （Renewal of Cultural Pride）</p> <p>異文化交流 （Cross-Cultural Exchange）</p>	<p>雇用、所得、外貨獲得等の直接経済利益とそれによる生活水準向上、国家・地域経済の向上、税収増 農業、漁業、建設業、製造業、手工業への間接効果、インフラの充実による地域生活の向上、定職を持つ習慣の定着、女性の雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光利用による遺跡保全への支出の正当化</li> <li>・伝統的芸術、手工業、踊り、音楽、演劇、習慣、儀式、衣装等の保全、再活性化</li> <li>・博物館、劇場等の維持コストの正当化</li> </ul> <p>自らの文化に対する住民の誇りの再強化、再生。特に、経済開発によりそれらが失われそうな場合に有効</p> <p>観光客と地域住民の交流による異文化交流</p>
弊害（Negative Impact）	
<p>潜在経済損失 （Loss of Potential Economic Benefit）</p> <p>経済と雇用のゆがみ （Economic and Employment Distortions）</p> <p>混雑と居住環境の悪化 （Overcrowding and Loss of Amenities for Residents）</p> <p>文化的悪影響 （Cultural Impacts）</p> <p>社会問題 （Social Problems）</p>	<p>土地や労働力が他の目的に使われた場合に想定される便益分が得られなくなる。 観光施設・産業が外国人や地元の一部の人だけに所有・運営されるとこの弊害が起こる可能性がある</p> <p>観光開発により特定の地域に所得向上、雇用増加がみられると、他の地域からの妬みが生まれる。同じ家族の中でも、女性や若年層の観光雇用による高収入が主人の収入を越えることもある。労働力に余剰がない場合は、他の産業分野からの労働力の急激な移動によりゆがみが発生する場合もある。また、観光客と地元民の収入差に起因するものもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の利用による地域の施設や交通の混雑</li> <li>・ビーチの独占利用による地域住民の立入禁止</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客向けの改良の行き過ぎによる地元文化、芸術、工芸品等の過度の商業化と本物の消失</li> <li>・デモンストレーション効果による特に若年層に対する影響</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客と地元民の間に生じる誤解 麻薬、飲酒、犯罪、売春等の問題</li> </ul>

注：“TOURISM PLANNING--Integrated and Sustainable Development Approach”

（Edward Inskeeper） p368～374より作成

表4-12 観光の効果（インパクト）（経済的効果以外のもの）

	便 益	費 用
政治的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平和と国家観の理解のための力 （国際観光）</li> <li>・ 国民感情を強固にする統合力 （国内観光）</li> </ul>	<p>（植民地主義型開発形態） （多国籍企業に過度に依存し搾取される形態）</p>
社会的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定の工芸品の高品質への回帰を促す</li> </ul> <p>「デモンストレーション効果」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の人々により熱心に働くことやより高いレベルの教育を受けるという欲求を生み出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客は規定と行動パターンに抑制がなくなるため、買春、麻薬、ギャンブル、文化の破壊という問題を起こす</li> <li>・ 外から来た観光客は最も攻撃されやすく、強盗や犯罪を「バランスの矯正」の手段と見なしている地域の人々によるこれらの行為の犠牲者になる</li> <li>・ 伝統的な踊りと熟練を要する工芸品は訪問客の欲求を満たすためのより少ない努力で金を得るための模造品に負けてしまう</li> <li>・ 住民に移転を強いる</li> <li>・ 観光客の流入による混雑</li> <li>・ 喪失感や挫折感を生み出す</li> <li>・ 地元の人々の倫理基準への悪影響</li> </ul>
環境的・生態的効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その地方の中で観光客が支出した金のいくらかは、特に入場料収入は、自然環境及び人工の文化遺産の保全と改善に使われる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稚拙なデザインによる文化的景観的破壊</li> <li>・ 廃棄物と排水による汚染</li> <li>・ 観光施設整備による湿地帯、沼地、森林の破壊</li> <li>・ 観光客自身による自然破壊やゴミの投棄等</li> </ul> <p>（上記のマイナス面の多くは、質の高い計画の策定、デザイン、管理及び観光客を環境の価値を認めるように教育することによって相殺することができる）</p>

注：観光の地球規模化（ウイリアム・F・シーアボルト）p68～80より作成

表4-13 社会的文化的影響に関する UNESCO ケーススタディー (その1)

INDIA: Jaisalmer

- ・ デザートサファリ事業所による麻薬と売春の斡旋。
- ・ 伝統的音楽とパフォーマンスの変容 (観光客に人気のあるかわいい子供が中心となるものによって変わった)。
- ・ 観光に従事するのは男と子供で、女性は取り残されている (観光が特にそうであるということではなく、伝統的に女性は前に出ない慣習である)。
- ・ 観光による経済的な便益は住民に意識されている。一方、外国人観光客 (特に女性) の社会モラルが問題視されている (地元の女性の写真を撮る、家や寺院に入り込む、子供にお金を与えるといった行為)。

INDIA: Khajuraho

- ・ 売春はほとんど問題になっていない。
- ・ 地域経済を観光に結びつけることに成功している。そのための施策も行われている。しかし、現状では、Khajuraho で得られている手工芸品についてはその多くは他の地域で生産されたものである。
- ・ 観光は雇用と収入を提供している。
- ・ 地域住民はインフレと人々の行動の商業化 (money-minded) を指摘している。しかし、全体的には Khajuraho は観光により利益を得ていると評価している。
- ・ 眠っていた村が観光により相応の村になったことは確かであり、その意味で観光が概して村に利益を与えたと言える。しかも、既存の社会的状況、ライフスタイルを大きく変えることにはなっていない。

INDIA: Goa

- ・ 学生の20%が麻薬をやっていると推定されている (観光との関連は不明確)。
- ・ 東南アジアで見られた sex tourism ほどではないが買春は存在する (特に hippy tourism との関係で)。
- ・ luxury tourism の客は一般の人々の目からは離れたところに存在し、麻薬・売春等の問題とはあまり関係なさそうである。
- ・ 観光バスを攻撃するような過激な組織が出てきている。教会も観光に対して反旗をひるがえしている。
- ・ 小規模なホテルやロッジにおいては、観光客と地域住民の交流に係る悪影響は見られない。しかし、このような小規模施設は伝統的なものではなく、他から移植されたものである。
- ・ ゴアの植民都市としての形態は変化してきているが、これは観光によるというよりは都市化によるものである。

注: CASE STUDY ON THE EFFECTS OF TOURISM ON CULTURE AND THE ENVIRONMENT

より

表4-13 社会的・文化的影響に関する UNESCO ケーススタディー (その2)

SRI LANKA

- ・観光とコマーショリズム・売春・殺人・エイズ等をテーマとしたドラマの放映をはじめとしたテレビ等の影響により観光に対して悪いイメージが植え付けられている。
- ・女の子を買うのは難しいが男の子を買うのは簡単との証言があった。  
(女性は比較的保守的であり社会的に守られているので)
- ・手工芸品がポピュラーになり、市場機会が増すことは観光の便益の1つであり、スリランカにおいてもそうなっている。
- ・長期に渡って植民地であったために、地元の歴史と文化に無関心になっていたが、観光はそれを再認識するきっかけとなっている。
- ・Central Cultural Fund (CCF) は、文化遺産を保全しつつ観光地として管理している。入場料収入は CCF の資金源の約半分に近づこうとしている。

CAMBODIA (全体及びアンコール遺跡)

- ・突然、世界に対して門戸を開いたため、何の準備も整わないまま観光客が来始めた。その結果、観光省だけでなく、文化、遺跡、環境の担当部所も実効的な手段をすぐに講ずることができず、無秩序な広がりとなってしまった。
- ・地元の文化を無視したホテル等の建設による景観破壊が生じている。
- ・ナイトクラブと売春の増加が報告されている。

NEPAL:Chitwan-Sauraha

- ・伝統文化の消失が進んでいる(観光だけのせいではない。一方で、観光省の号令で復活した祭りもある)。
- ・ネパールの外から来た売春婦が20人いる。これらは観光客というよりも、観光事業者が客となっている。
- ・麻薬や遺跡取引が発生している。

NEPAL:Pokhara-Ghandruk

- ・若者の伝統文化離れが起こっている(伝統衣装ばなれ等、観光客のふるまいに影響された結果であると指摘されている)。

THAILAND:Karen, Laha, Akha

- ・村ぐるみでトレッキングツアー客相手の商売をしているところもあれば、一部の人々が利益を独占しているところもある。
- ・村の統合力の強いところでは麻薬の問題は起こっていないが、そうでないところでは問題となっている。
- ・ある村では6人の売春婦の存在が認められたが、他の村にはいない。
- ・村の人々は観光客の言語が理解できないので、その振る舞いにより影響を受ける。その振る舞いが村人に悪影響を及ぼすことがある。一方で、村人の行動が観光客を不快にすることもある。
- ・最近、観光客に対する強盗事件が起こるようになってきた。